

『留学交流』

2015年 2月号

特集

日本人学生の海外留学促進



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

『留学交流』 2015年2月号 目次

特集 日本人学生の海外留学促進

【論考】 1

公正な外国学修歴の審査・認定を考える

-日本の大学に対する「『外国での学修履歴の審査』および『海外で修得した単位の認定』に関する実態調査」結果報告-

Exploring Fair Assessment and Recognition of Foreign Qualifications and Prior Learning: Report from the Results of Questionnaire Survey Targeted at Japanese Universities on Assessment of Foreign Credentials and Recognition of Credits Earned at Foreign Educational Institutions

独立行政法人大学評価・学位授与機構 評価事業部国際課国際第2係長 井福 竜太郎

独立行政法人大学評価・学位授与機構 評価事業部国際課長 秦 絵里

(学生移動(モビリティ)に伴い国内外の高等教育機関に必要なとされる情報提供事業の在り方に関する調査プロジェクト)

IFUKU Ryutarō (Unit Chief, International Affairs Division, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation, NIAD-UE)

HATA Eri (Director, International Affairs Division, NIAD-UE)

【論考】 18

日本人学生の海外留学志向-留学動機と留学後のキャリアの観点から-

Japanese University Students' Orientation to Studying Abroad: Their Motivations and Career Perspectives

香川大学インターナショナルオフィス講師 正楽 藍

SHORAKU Ai (Lecturer, International Office, Kagawa University)

【論考】 31

日本人大学生の東南アジア留学の現状とその特徴-JASSO統計から見えてくるもの-

Japanese University Students' Study Abroad in South-East Asia: Findings from the JASSO Statistics

名古屋大学国際教育交流センター 特任講師 星野 晶成

HOSHINO Akinari (International Education & Exchange Center, Nagoya University)

【事例紹介】 48

国際交流における危機管理体制-危機管理体制の構築の課題-

Crisis Management System for the International Exchange: Various Problems of Rebuilding Crisis Management System

AIU損害保険株式会社リスクコンサルティング部 永橋 洋典

NAGAHASHI Hirobumi (Risk Consulting Dept. AIU Insurance Company, Ltd.)

【書評】 57

竹田洋志著『海外安全ハンドブック』(今井出版)

Book review: H. Takeda "Overseas Safety Handbook"

東京工業大学留学生センター/総合理工学研究科環境理工学創造専攻・准教授 佐藤 由利子

SATO Yuriko (Associate Professor, Tokyo Institute of Technology)

【海外留学レポート】 59

「ヨーグルト」の国へやってきて-ブルガリアでの留学生活のはなし-

The Country of "Yoghurt": A Story About My Life in Bulgaria

東京外国語大学大学院博士後期課程 菅井 健太

SUGAI Kenta (Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies)

公正な外国学修歴の審査・認定を考える

—日本の大学に対する「『外国での学修履歴の審査』および『海外で修得した単位の認定』に関する実態調査」結果報告—

Exploring Fair Assessment and Recognition of Foreign Qualifications and Prior Learning:

Report from the Results of Questionnaire Survey

Targeted at Japanese Universities on

Assessment of Foreign Credentials and Recognition of Credits Earned at Foreign Educational Institutions

独立行政法人大学評価・学位授与機構

評価事業部国際課国際第2係長 井福 竜太郎

評価事業部国際課長 秦 絵里

(学生移動(モビリティ)に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査プロジェクト)

IFUKU Ryutaro (Unit Chief, International Affairs Division, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation, NIAD-UE)

HATA Eri (Director, International Affairs Division, NIAD-UE)

キーワード：学修歴の認定、単位認定審査、海外留学

I. はじめに

近年、学生の国際的な流動化が拡大し、各国において、外国からの学生の受入れとともに、自国の学生が外国で修学する機会が増えてきている。世界的な学生移動(モビリティ)の傾向を見ると、2000年に世界で約210万人だった第三段階教育における外国人留学生の総数は、2012年には450万人を超えている¹。政策的には、例えば欧州のボローニャ・プロセスでは、2020年までに、欧州高等教育圏の国々の卒業生のうち、国際的な学習経験を有する者を20%とする数値目標を掲げ、その達成にむけて様々な方策が講じられている²。こうした政策面からの後押しを伴って、国際的な学生の移動はさらに高まっていくことが推察される。

我が国の大学においても、国際的な学生流動化の潮流や政府による学生の双方向交流の推進施策を

受けて、近年、外国からの学生を受け入れるのみならず、我が国の学生が外国で修学する機会を増やしている。それに伴って、各大学では、入学・編入学資格審査の対象となる外国での学修歴や外国で修得した単位認定にかかる審査の増大や、学修歴・単位等にかかる確認すべき事項の多様化が進んでいるといえる。

こうしたなか、外国での学習経験を有する学生を受け入れる際の資格や、外国の教育機関での修得単位や学修歴を、適切に審査し認定することが求められている。高等教育機関にとって、学生の外国における学修歴や学修成果を正当に評価することは、学修の機会を拡大・多様化し、学生の権利を保障することであり、同時に自らが授与する単位や学位の質に関する責任を負うことでもある。さらに学生にとっては、自らの学修歴が適正に認められることで、複数国における学修を体系的に統合し、また進学・就職時の接続性を高めることも可能になる。また、高等教育界を含めた社会全体においては、学修歴の適正な審査・認定の仕組みを通じて、学生の学力を見極め、多様で優秀な人材の迎え入れにつなげていくことが期待できる。

外国での学修歴を持つ学生の編・入学資格認定を実施する組織は、高等教育機関であったり、政府機関や独立の団体などであったり、国によって多様であるが、UNESCOにおける高等教育の資格の認証・認定に関する地域別条約³などに見られるように、これらの資格審査、認定手続き、および基準等について、透明性、一貫性、信頼性、公平性を確保することが重要であると国際的にも認識されている。さらに、地域別条約では、高等教育に関する資格の公正な認定を促進するため、条約の締約国において、内外の高等教育制度や資格に関して適切で正確かつ最新の情報を提供することが謳われている。実際に、欧州の地域別条約「欧州地域の高等教育に関する資格認証条約」(いわゆるリスボン認証条約)の締約各国では、高等教育機関以外で、こうした資格・学位の認証に関する助言・情報提供を担う体制が整備⁴されている。こうした視点に立つと、学生移動に伴い高等教育機関に必要とされる高等教育制度や資格に関する情報提供事業は、学生の国際的な流動化を支える必要基盤であるといえよう。

II. 調査の目的・対象

前節に述べた情勢を踏まえ、大学評価・学位授与機構では、学生移動に伴って大学が審査・認定業務において確認を必要とする情報の性質や範囲を明らかにし、今後の大学等への支援の在り方を検討するため、平成26年2月から4月にかけて、我が国の全大学を対象とした「『外国での学習履歴の審査』および『海外で修得した単位の認定』に関する実態調査」を文部科学省と協力して実施した。調査の集計結果は、平成26年7月に、当機構のウェブサイト (http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/qa/mobilitysurvey_1542.html) 上で公開している。

この調査では、(I) 外国において学習経験を有する学生の受入れの際の資格審査ならびに (II) 学生が海外の教育機関で修得した単位の認定手続きに関して、実務上、大学ではどのような確認をして

いるのか、また、どのような情報を必要としているかの実態を把握することを目的とした。アンケートは2種類で構成し、対象者は、これらの実務に携わる大学の教員および職員とし、担当者個人の意見を集約することとして、調査を実施した（表1）。

○アンケートⅠ：外国での学習履歴審査—入学（出願）資格審査—

ⅠA：学部（学士課程）入学時 ⅠB：研究科（大学院課程）入学時

〈対象者〉大学が実施する入学者選抜試験において、外国での学習履歴を有する出願者の入学（出願）資格審査に携わっている教員と職員

○アンケートⅡ：海外で修得した単位の認定

ⅡA：学部（学士課程）入学時 ⅡB：研究科（大学院課程）入学時

〈対象者〉海外で修得した単位の認定審査に携わっている教員と職員

表1：アンケートの種類および対象者

調査は、オンライン・アンケート形式により、平成26年2月26日から4月15日に実施した。各アンケートで、400～500件の回答を得た（表2）。全回答者の半数以上が私立大学、8割が事務職員からの回答であった（表3）。また、担当者個人の意見としての回答を依頼したことから、回答内容は、担当者の所属により、全学あるいは一部局を反映したものとなっている。

アンケート種別	回答者
ⅠA（外国での学習履歴の審査：学部）	484
ⅠB（外国での学習履歴の審査：研究科）	468
ⅡA（海外で修得した単位の認定：学部）	469
ⅡB（海外で修得した単位の認定：研究科）	425

表2：回答者数〔アンケート種別毎〕

	ⅠA	%	ⅠB	%		ⅡA	%	ⅡB	%
事務職員	403	83%	381	81%	事務職員	379	81%	347	82%
教員	81	17%	87	19%	教員	90	19%	78	18%
計	484	100%	468	100%	計	469	100%	425	100%

表3：回答者数〔職種別〕

以下では、この調査のアンケートⅡ「海外で修得した単位の認定」に焦点を当てて、結果の概要とともに、そこから浮かび上がった特徴を紹介することとする。

Ⅲ. 「海外で修得した単位の認定」に関する調査の概要

1. 設問の構成

学生が外国で修得する単位に関しては、その学生がどういう立場であるか、また、在学している大学と単位を修得する大学の関係によって、同じ大学内でも学部・研究科ごとに単位認定の扱いを区別していることが想定されたので、調査では、単位認定のケースとして次の4種類を設定し、実態やニーズを区別して回答できるようにした。

ケース①： 協定関係にある外国の教育機関からの（編）入学者が当該教育機関で修得した単位を認定するケース（例：ダブル・ディグリー生、ツイニング・プログラム生、編入学協定に基づく留学生の受入れの場合）

ケース②： 協定関係がない外国の教育機関からの（編）入学者が当該教育機関で修得した単位を認定するケース（例：協定のない海外の大学や短期大学を卒業・中退した後に（編）入学する場合）

ケース③： 在学生在が外国の教育機関との合意に基づく留学により修得した単位を認定するケース

ケース④： 在学生在が機関（部局）間の合意に基づくことなく外国の教育機関に留学して修得した単位を認定するケース（例：私費留学、認定留学、休学による留学の場合）

アンケートは以下のような項目30問で構成されている。

- 回答者の属性および基本情報（Q1～Q7）
- ケース①～④についての単位認定制度の有無と認定実績の有無（Q8）、単位認定の申請および認定等の件数（Q9）
- 単位認定の方法・手順・実施体制（Q10～Q15）
- 単位認定の審査の詳細や実態
 - 単位修得先機関の設置認可・アクレディテーション等の確認有無（Q16）
 - 審査の形態、審査項目、成績評価の認定方法（Q17～Q19）
 - 提出された各種証明書の真贋を疑った経験や書類の真偽判別のための取組み（Q20～Q21）
 - 単位認定の一連の過程で利用する情報（Q22）
- 回答者の単位認定審査業務への関わりとその困難度・満足度（Q23～26）
- 海外で修得した単位の認定審査において、今後期待する情報提供サービス等（Q27～Q30）

2. 回答結果に見られる特徴

当機構ウェブサイトで公開している本調査の集計結果では、回答実数・割合や所見を設問順に紹介しているが、そこには以下のような特徴が見られる。

(1) 学士課程では協定に基づいた派遣留学の単位認定が主流

本調査のQ8では、回答者の所属組織における上述の4つの単位認定ケースの実施状況を「行っている」「制度はあるが実績はない」「行っていない」の3択で回答を求めた。各ケースを「行っている」と答えた回答者の割合について、学士課程では、ケース③（在学生の協定外国機関での修得単位の認定）が最も多く、次にケース②（非協定外国機関からの（編）入学時の単位認定）が続いた。ケース①（協定外国機関からの（編）入学時の単位認定）やケース④（在学生の非協定外国機関での修得単位の認定）も一定数の実施が確認された。大学院課程でも最も多かったのはケース③であったが、次に多く見られたのはケース①であった。また、大学院課程における実施状況は、学士課程に比べて実施しているとの回答割合が低くケースに顕著なばらつきは見られない。（図1）。

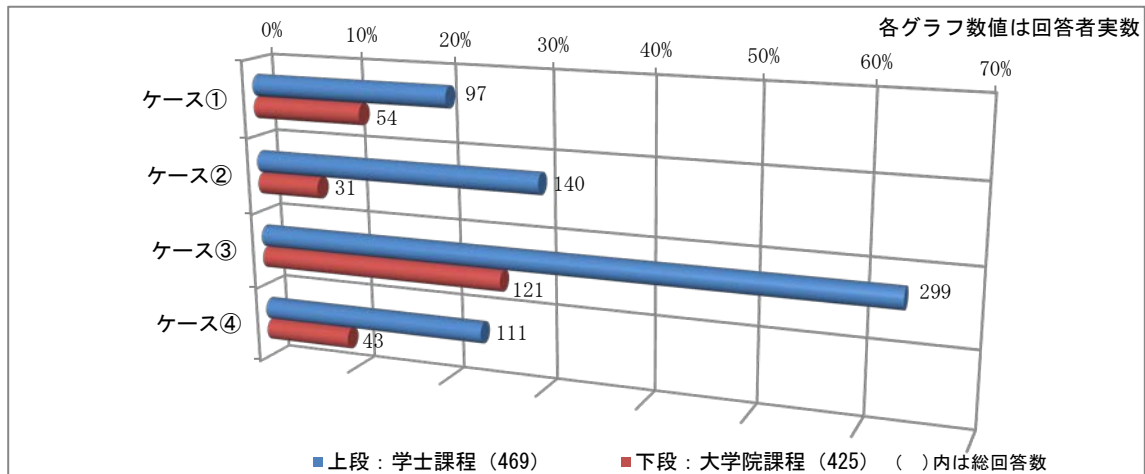


図1：ケース①～④それぞれを「行っている」と答えた割合（回答者：全員）

(2) 単位認定審査で見ている要素は授業時間数、講義内容、成績評価が多い

本調査のQ18では、外国で修得した単位の認定の際にどのような要件を審査の対象としているのかを聞いた。回答の上位には、「授業時間数（Q18-c）」（学士課程78%、大学院課程74%）、「当該科目の講義内容（Q18-e）」（学士課程77%、大学院課程80%）、「申請者個人の科目毎の成績評価（Q18-a）」（学士課程74%、大学院課程77%）があげられている。

一方、「当該科目の到達目標・学習成果（Q18-d）」（学士課程26%、大学院課程32%）や「当該教育機関に関する教務関係の情報（例：単位制度、成績評価制度）（Q18-f）」（学士課程28%、大学院課程28%）は、比較的少なかった（図2）。

これらのことから、単位の認定にあたっては、当該科目の講義内容と授業時間数を確認して科目ごとに成績を見ているが、これらの基礎となる「当該科目の到達目標・学習成果」等を確認することは

少ないといえる。シラバスや定量的な情報は利用しやすいものの、科目ごとの学習の到達目標に対する達成度等、定性的な情報は得にくい状況にあるのではないかと推察される。

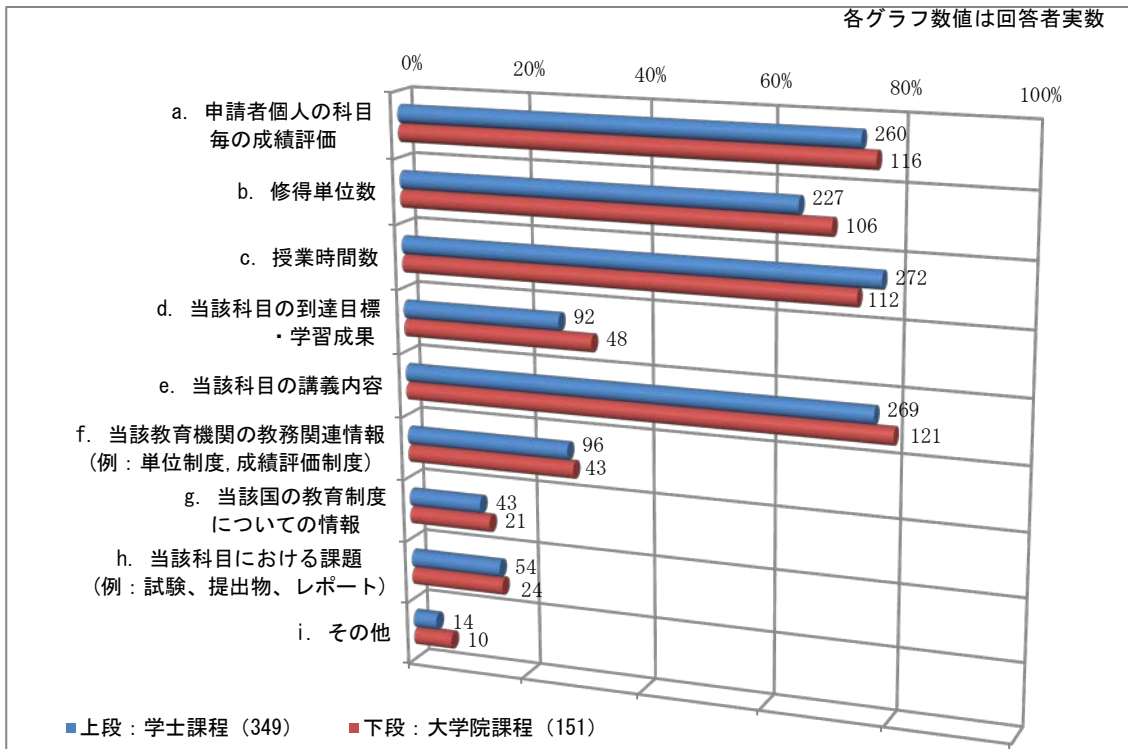


図2：単位認定審査の基となる要素（複数回答、ケース①～④のいずれかを行っているとの回答分）

(3) 教育機関の設置認可やアクレディテーション状況の確認は7～8割

調査のQ16では、協定校以外の教育機関で修得した単位の場合（ケース②および④）、単位の付与機関が当該国で設置認可、あるいはアクレディテーション（適格認定や認証評価）を受けていることの確認状況を聞いた。「必ず確認している（Q16-a）」と「疑わしい場合のみ確認している（Q16-b）」の回答数は、学士課程では76%、大学院課程では81%であった。協定校以外の教育機関に対して設置認可等を確認していない場合も2割程度あることがわかった（図3）。

このことから、協定校以外の教育機関における修得単位の認定を行うにあたって、設置認可やアクレディテーションを確認していないことの理由を明らかにする必要があるといえよう。たとえばアメリカ連邦教育省は、オンラインの学位取得プログラムの隆盛に伴って、ディプロマ・ミルが増加していることを指摘している⁵ように、高等教育機関と称していてもそれが正規の学位や単位を授与できる機関ではない場合も考えられる。また、MOOCsに代表されるようなオンラインによる授業配信が注目を浴びてきているように、学修方法や単位修得方法の多様化が進んできたことから、各国で行われている教育機関の正統性や質保証プロセスの確認は外国からの編・入学者の資格審査及び既修得単位の認定において重要な要素だと考えられる。大学によっては、単位認定の前例のある外国の教育機関については、改めて外国大学の正統性を確認しないということもあるであろうが、ケース④で学生の

留学先の教育機関を大学が事前確認をしていない場合には、単位認定の審査の際に、設置認可やアクレディテーションの状況を確認する必要があるといえよう。

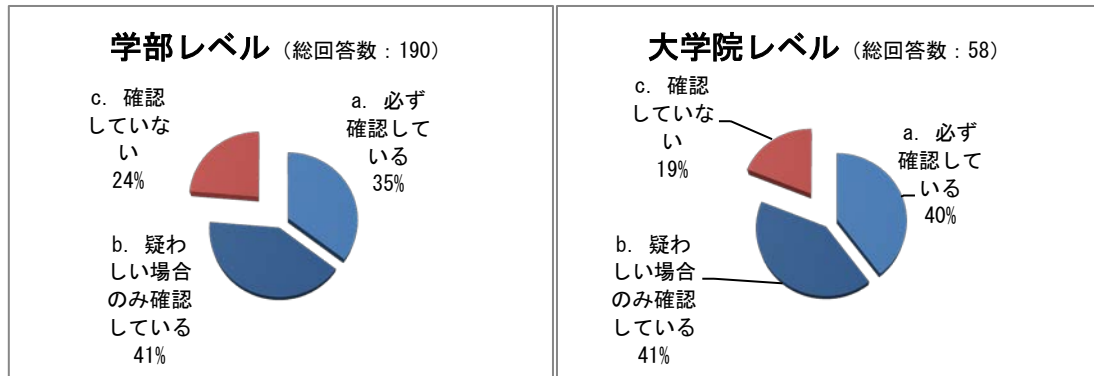


図3：設置認可・アクレディテーションの確認状況（ケース②または④を行っているとの回答分）

(4) 成績評価の認定を行っているのは2割程度

外国で修得した単位の認定過程で、成績評価結果の認定も行っているかどうか確認した(Q19)ところ、学士課程で68%、大学院課程では64%が、成績評価結果の認定を行わず、外国での修得単位には専用の符号を付していることがわかった。一方で、単位認定の際に成績評価結果を含めて審査し、自大学での成績への読み替えを行っているのは、学士課程で21%、大学院課程では26%であった(図4-1、図4-2)。

外国で修得した単位の認定を行う上では、単位を与えた外国の教育機関の成績評価基準を確認し、それと自大学の基準との関係を整理することが重要だといえる。しかしながら、この調査結果からは単位の認定の際にこのような成績の確認や読み替えを行っている大学は多くはない状況である。しかし、とりわけGPAを導入している場合などには、他の教育機関で修得した単位と成績評価の認定の関係を明示するとともに、認定にあたっての透明性が求められることになるといえよう。

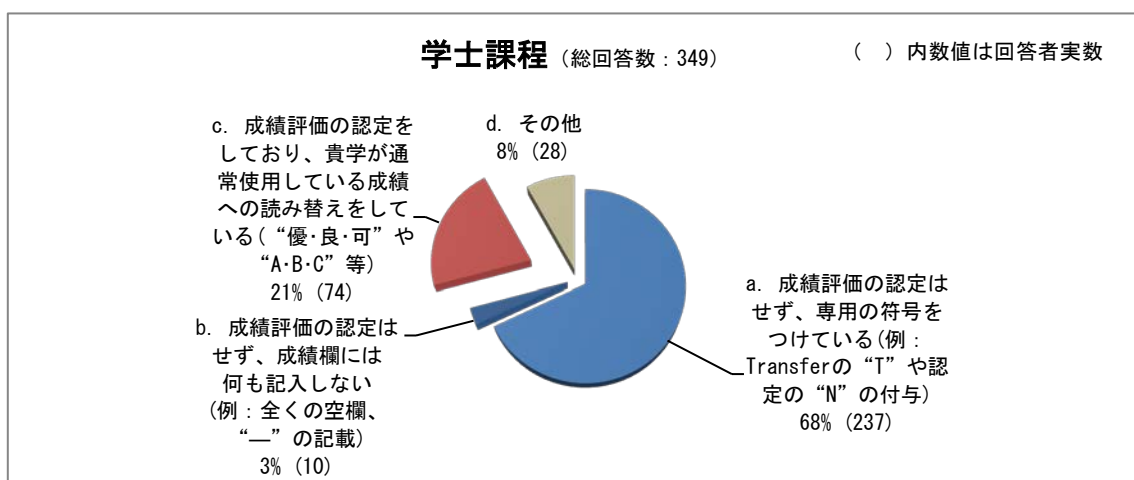


図4-1：成績評価の認定状況（学士課程）（ケース①～④のいずれかを行っているとの回答分）

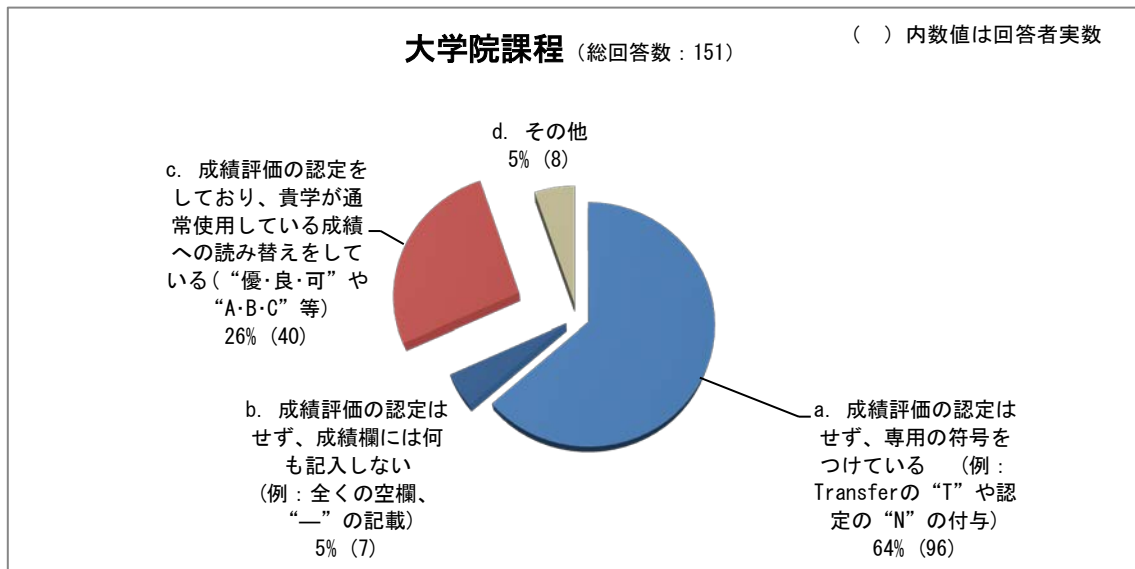


図 4-2: 成績評価の認定状況 (大学院課程) (ケース①~④のいずれかを行っているとの回答分)

(5) 単位認定の審査過程における情報確認は学内での経験と知識が頼り

外国で修得した単位の認定に関する審査過程で利用する情報 (Q22) としては、「貴学 (学部/研究科) に在職する教員への照会 (Q22-c)」 (学士課程 59%、大学院課程 62%) の回答が最も多く、次いで「貴部署の担当者の経験と知識 (Q22-d)」 (学士課程 42%、大学院課程 34%) が多かった。審査過程で、教員や職員の経験と知識が有益な情報となっている現状がうかがえる (図 5)。この傾向は、アンケート I 「外国での学習履歴の審査」でも同様に見られた。

大学の外部から得る情報としては、「一般に無料で公開されている WEB サイトや文献 (Q22-a)」 (学士課程 27%、大学院課程 31%) と「申請者が在籍した教育機関への照会 (Q22-f)」 (学士課程 31%、大学院課程 24%) が多かった。国内外の教育関連機関による情報サービスの利用 (Q22-h、Q22-i) は、2~3%と極めて少なかった。

これらの結果については、単位の認定審査過程における情報確認にかかる課題について、大学における状況背景を含めて、解釈する必要があるといえる。第一に、単位認定の審査を行う委員会等で協議するまでの限られた時間の中で書類確認を行う必要があり、丁寧な情報収集が困難であるということである。一般に検索できる WEB サイトを参考にするとか、学内関係者に照会するなど、比較的簡単に得られる情報源に頼っている状況が多いということであろう。第二に、単位認定申請に必要な書類や情報を確認する職員の知識や経験が大きく関連しているということである。大学において、一般的に、職員が数年で異動することが多い。このような体制で、諸外国の教育情報を蓄積していくことは難しい面があるといえよう。

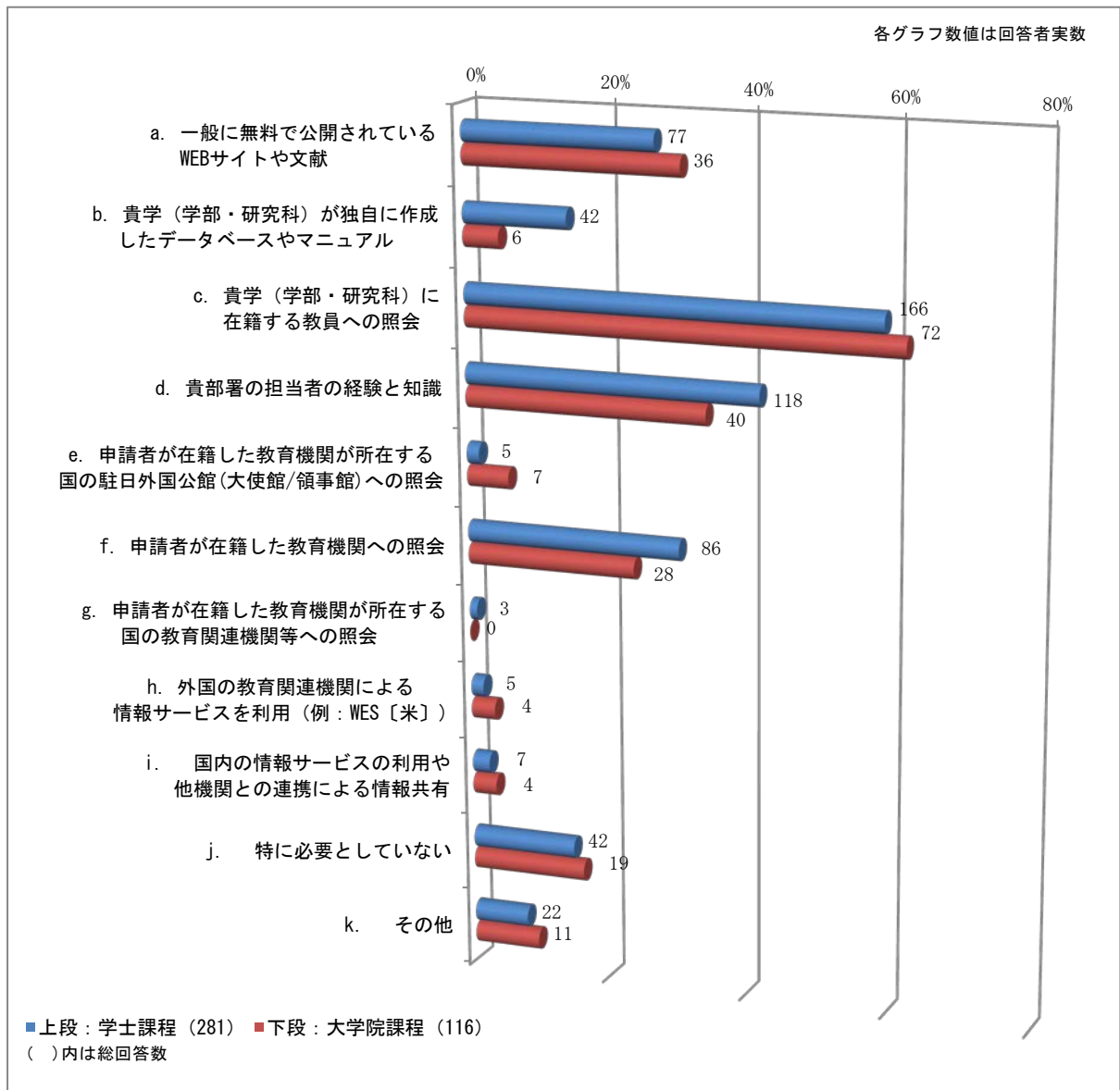


図5：単位認定の過程で用いる情報
(複数回答可、ケース①～④のいずれかを行っているとした事務職員の回答分)

(6) 書類の真贋性を疑ったことのある経験は2～4%

編・入学生や在学生在が協定関係にない大学で修得した単位を認定する(ケース②および④)際に、提出された各種証明書について、偽造やその疑いがあったかについて聞いた(Q20-21)。その結果、疑いがあったとの回答は、学士課程(総回答数156件)で4%、大学院課程(同44件)では2%と少数であった。また、証明書の真偽を判別するための取組みを行っているとの回答についても、学士課程(総回答数156件)で13%、大学院課程(同44件)で20%であった。ここで、真贋性の判別のための取組みを行っている大学の割合が低率であることには着目せざるを得ない。

上述のように、書類の確認のための時間が限られているなかで、過去の実績から虚偽を指摘することは容易なことではない。調査では、真偽を判別するための取組みについても確認したが、回答には、

単位付与機関が発行した証明書の原本提出の義務付けや、単位付与機関から大学への証明書の直送、あるいは公証書の提出などが見られた。修得単位の認定においては、可能な限り、単位を付与した教育機関に直接、関連書類を求めるなどの工夫がなされていることもうかがえる。限られた時間の中で書類の正当性を確認するためには、さらなる情報の蓄積や共有の仕組みを考える必要がある。

(7) 単位認定の審査担当者の困難度：6~7割がやや困難もしくは困難

編・入学生や在学生在が協定関係にない大学で修得した単位の認定（ケース②および④）にかかる業務の困難度を把握するため、5つの項目について4段階の困難度で回答を求めた（Q24）。学士課程では、単位制度や成績基準等の「単位認定の対象となっている教育機関の教務関連情報収集（Q24-c）」、および「単位認定申請の対象となっている個々の科目情報に関する理解（Q24-e）」について、困難もしくははやや困難の回答が7割を上回った。基本情報と位置づけられる「外国の教育制度に関する情報収集（Q24-a）」、「単位認定申請の対象となっている教育機関の位置づけの把握（学校の教育段階、修業年限等）（Q24-b）」についても、一定の困難が生じていることがうかがえる（図6-1）。大学院課程でも同様の傾向が見られたが、「単位認定申請の対象となっている個々の科目情報に関する理解（Q24-e）」は、学士課程よりも困難と感じる実務者が少ない（図6-2）。

調査では、困難度の設問とは別に、単位の認定審査業務に関する時間・人員・運営費に対する満足度を4段階で聞いた（Q25）が、学士・大学院課程ともに、すべての項目で、満足と不満足の間がほぼ拮抗していた。

これらのことから、担当者が困難と考える要因については、「単位の認定審査業務に関する時間・人員・運営費」といったこともあるであろうが、自由記述には、「単位認定申請の対象となっている科目の授業内容・レベルを把握しづらい」、「協定校以外の場合に単位修得先大学との通信がとりづらい」といったものもあった。単位の認定業務においては、講義内容や学習の評価の視点にかかる学内の基準との同等性・比較性など、教育面での審査が必要となるが、それに必要なシラバス等の情報についても学生に提供を求めることが必要であろう。これが調査結果にも表れていることがうかがえる。

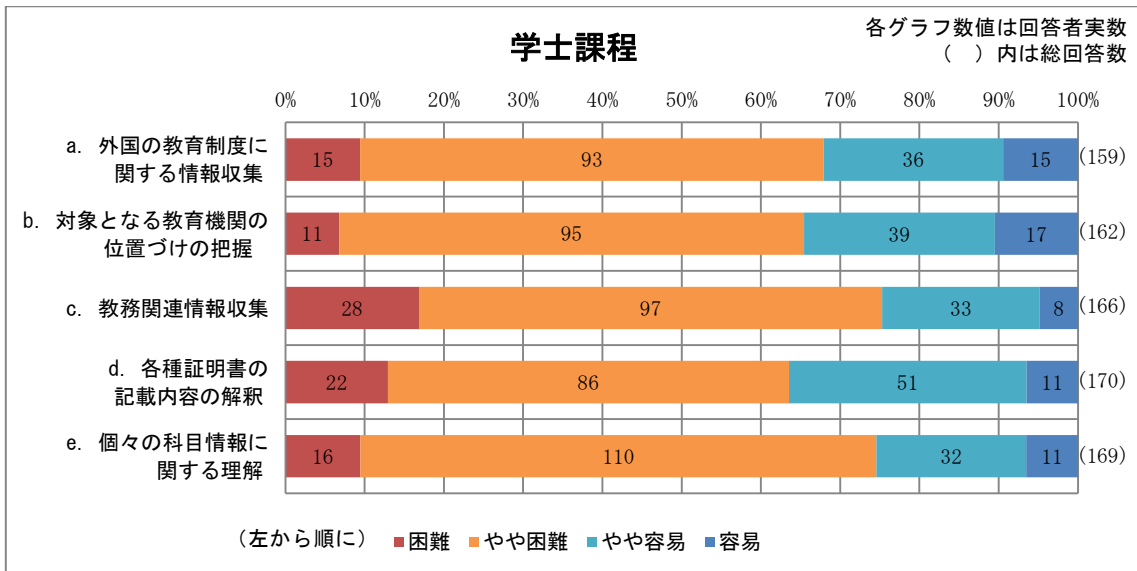


図 6-1：業務の困難度(学士課程) (ケース②または④を行っているとの回答分)

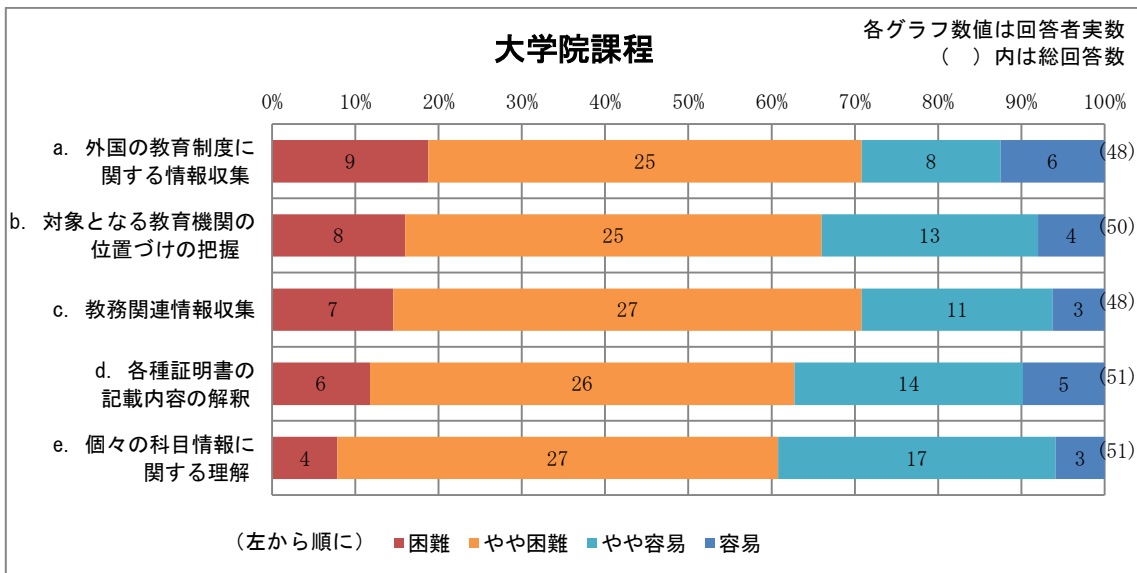


図 6-2：業務の困難度(大学院課程) (ケース②または④を行っているとの回答分)

(8) 第三者機関による情報提供のニーズ：全体傾向

第三者機関による諸外国の教育に関する情報提供サービスがあればよいと考えたことがあるかの問い(Q27)について、「考えたことがある(Q27-a)」との回答は、学士課程では59%、大学院課程では55%であった(図7)。

提供を期待する情報(Q28)については、学士・大学院課程の担当者ともに、「一般的な教育制度(学校制度系統図、中等・高等教育機関の種別、学位制度等)(Q28-a)」、「履修制度(単位制度、成績評価基準、GPA制度等)(Q28-f)」、「教育課程の内容(シラバス等)(Q28-g)」の回答が多かった(図8)。

この調査結果からは、第三者機関のニーズがとりわけ大きいということとはできない。回答者の求める情報の傾向を見れば、全体的に、多様な情報を求めているものの、教育制度に関する基本的な情報

とともに、単位の修得先である教育機関あるいは教育課程に関する情報を求めることが読み取れる。
 (7)でも述べたように、個々の大学で情報収集に努めている実態が反映されていると見ることもできよう。

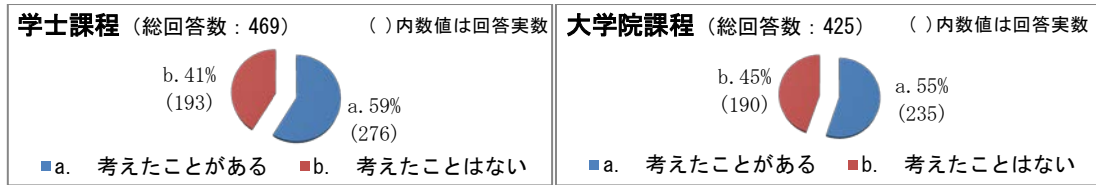


図7：第三者機関による情報提供サービスの期待（回答者：全員）

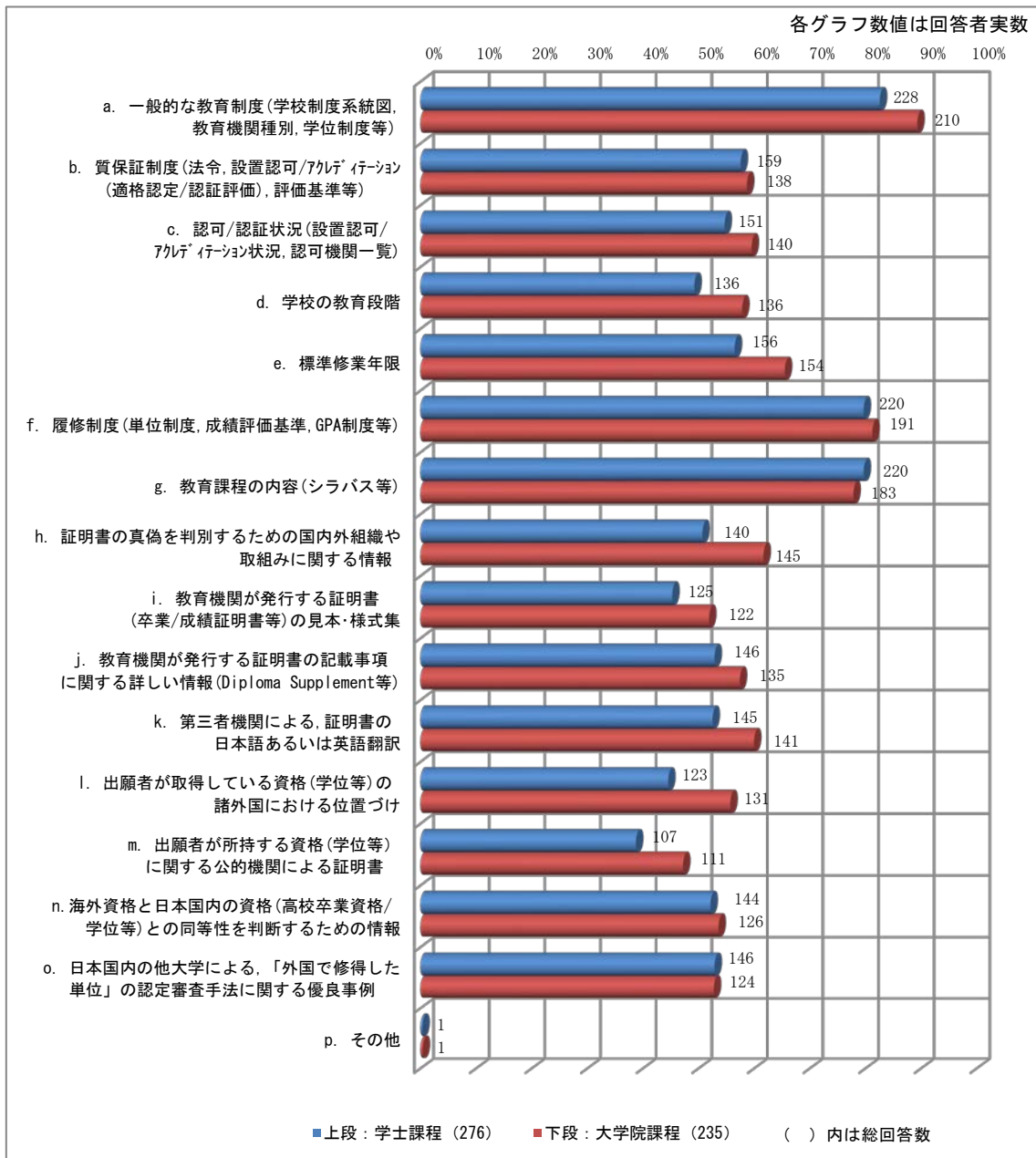


図8：期待する情報提供の内容（複数回答可、前出Q27で「考えたことがある」との回答分）

(9) 第三者機関による情報提供のニーズ：単位認定ケース別の傾向

本調査の回答を分析して、さらに、第三者機関による提供を期待する情報について、単位認定のケース別の違いを探った。

A. 入学者・編入学者の修得単位の認定（ケース①と②の組み合わせ）

外国の教育機関からの入学者・編入学者が修得した単位の認定（ケース①、②）におけるケースごとの回答割合は図 9-1、図 9-2 のとおりである。

学士課程において、協定校からの学生のみを受け入れる際の単位認定を行っている組織（ケース①）では、「第三者機関による証明書の日本語あるいは英語翻訳（Q28-k）」、「出願者が取得している資格（学位等）の諸外国における位置づけ（Q28-l）」、「出願者が所持する資格（学位等）に関する公的機関による証明書（Q28-m）」等の情報に関する提供希望は少ないという傾向が読み取れる。一方、協定校以外の学生を受け入れる際の単位認定ケースが含まれる場合（②のみ、および①と②の両方）には、「認可／認証状況（設置認可／ア krediteーション状況、認可機関一覧）（Q28-c）」、「標準修業年限（Q28-e）」において提供希望が多いことがうかがえる。

大学院課程においても、ケース②が含まれる場合（②のみ、および①と②の両方）に、「認可／認証状況（Q28-c）」、「標準修業年限（Q28-e）」、さらに「証明書の真偽を判別するための国内外組織や取組みに関する情報（Q28-h）」の提供希望が多いことがうかがえる（図 12-2）。

このように、協定校と協定校以外のケースにおいて、最も開きが大きかったのは、「証明書の和／英訳」、「学位の公的機関による証明書」、「証明書真偽情報」、「認可・認証情報」にかかる情報提供への期待度合である。当然のことであるともいえるが、協定校においては相互の信頼関係が構築されていることから、多くの情報を必要としない傾向にあることがうかがえる。

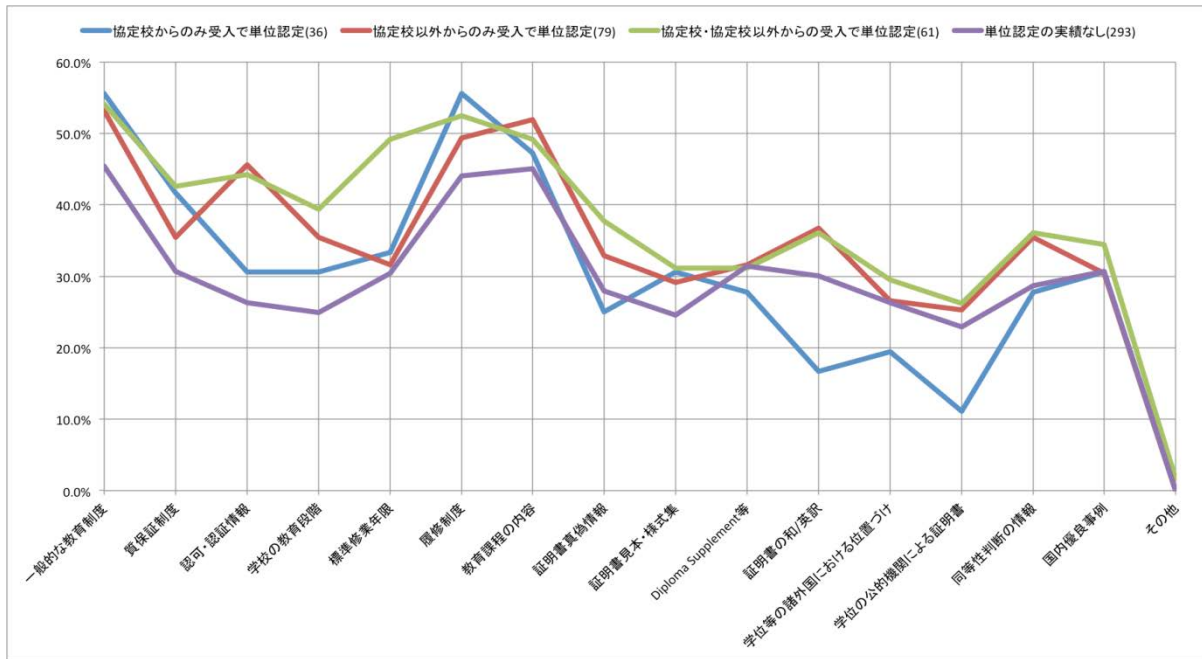


図 9-1：期待する情報提供の内容（学士課程）[ケース①、②の組合せ別]

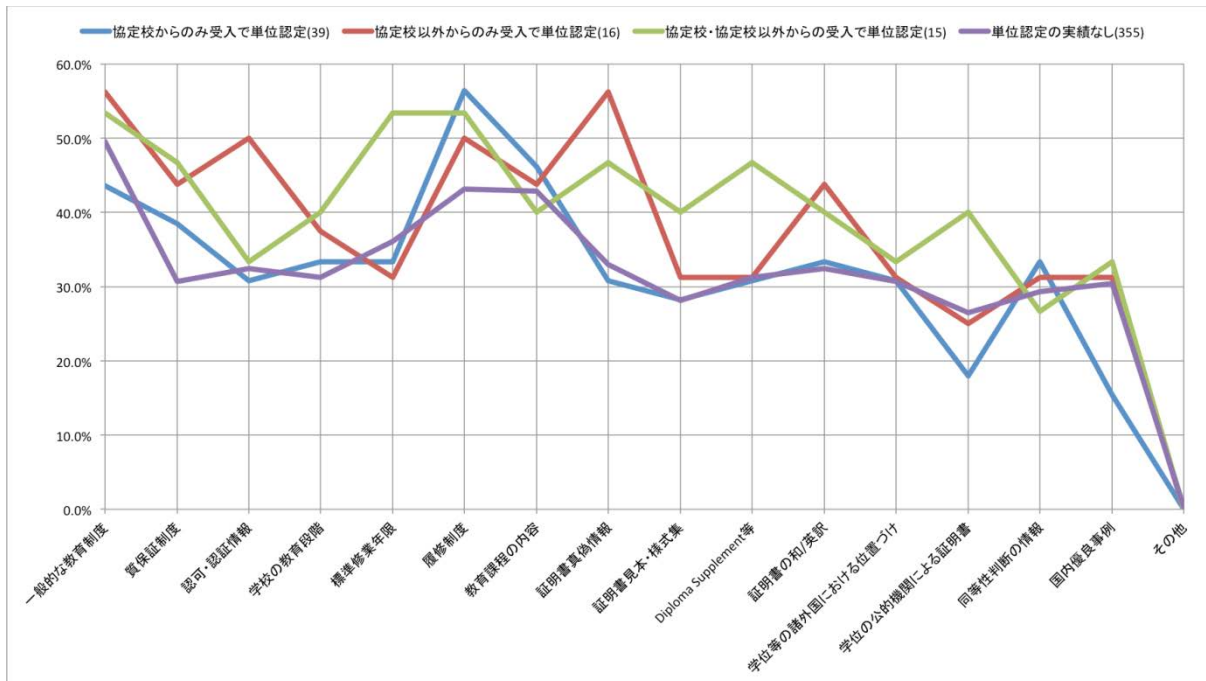


図 9-2：期待する情報提供の内容（大学院課程）[ケース①、②の組合せ別]

B. 自大学の在学学生による修得単位の認定（ケース③と④の組み合わせ）

一方、自大学の在学学生が外国の教育機関に留学して修得した単位の認定（ケース③、④）におけるケース別の回答割合は図 10-1、図 10-2 のとおりである。

学士課程、大学院課程ともに、外国の教育機関との合意に基づく留学（ケース③）と合意に基づかない留学（ケース④）の両方において単位認定を行う場合が、提供情報の希望は比較的多い傾向がうかがえる。特に、学士課程では「認可／認証状況（Q28-c）」、大学院課程では「証明書の真偽を判別す

るための国内外組織や取組みに関する情報（Q28-h）、「教育機関が発行する証明書（卒業／成績証明書等）の見本・様式集（Q28-i）」等において、情報提供希望は多いことが読み取ることができる。

これらのことから、入学・編入学者の修得単位の認定に比べると、「履修制度」や「教育課程の内容」に関する情報ニーズは同様に高いものの多少ばらつきがある。一方、「証明書真偽情報」にかかる情報ニーズはかなり低いのが特徴的である。自大学の在学学生からの申請ということもあり、比較的情報が取りやすいということによるものと推察される。

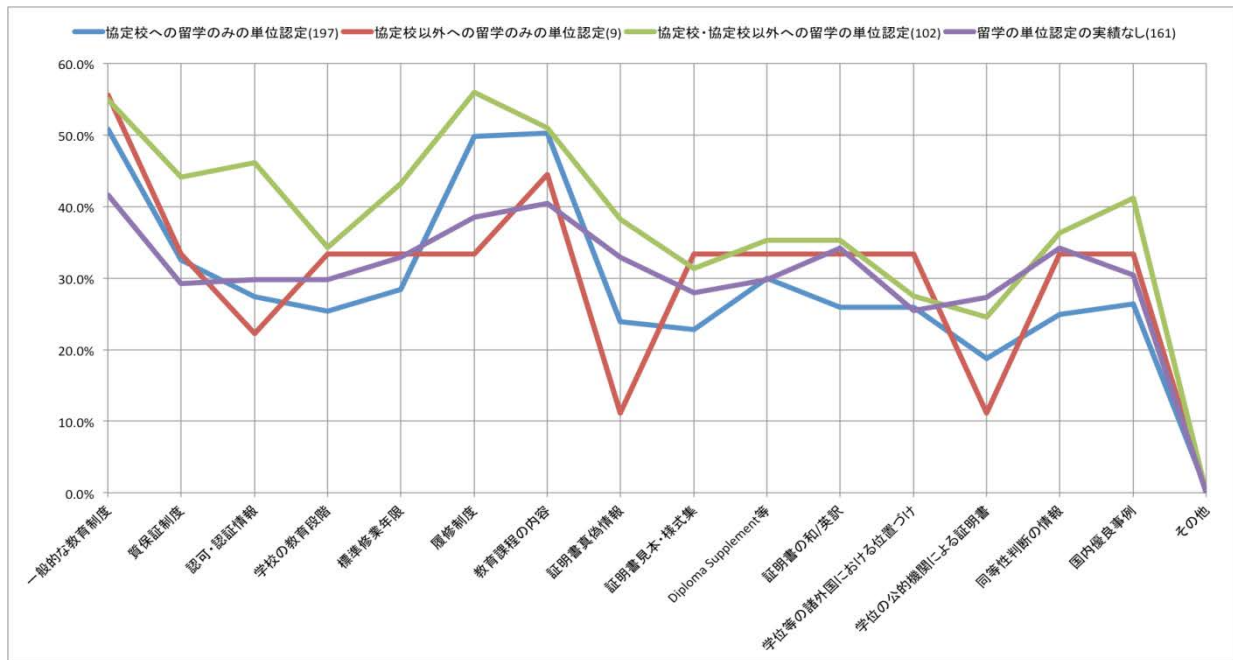


図 10-1：期待する情報提供の内容（学士課程）[ケース③、④の組合せ別]

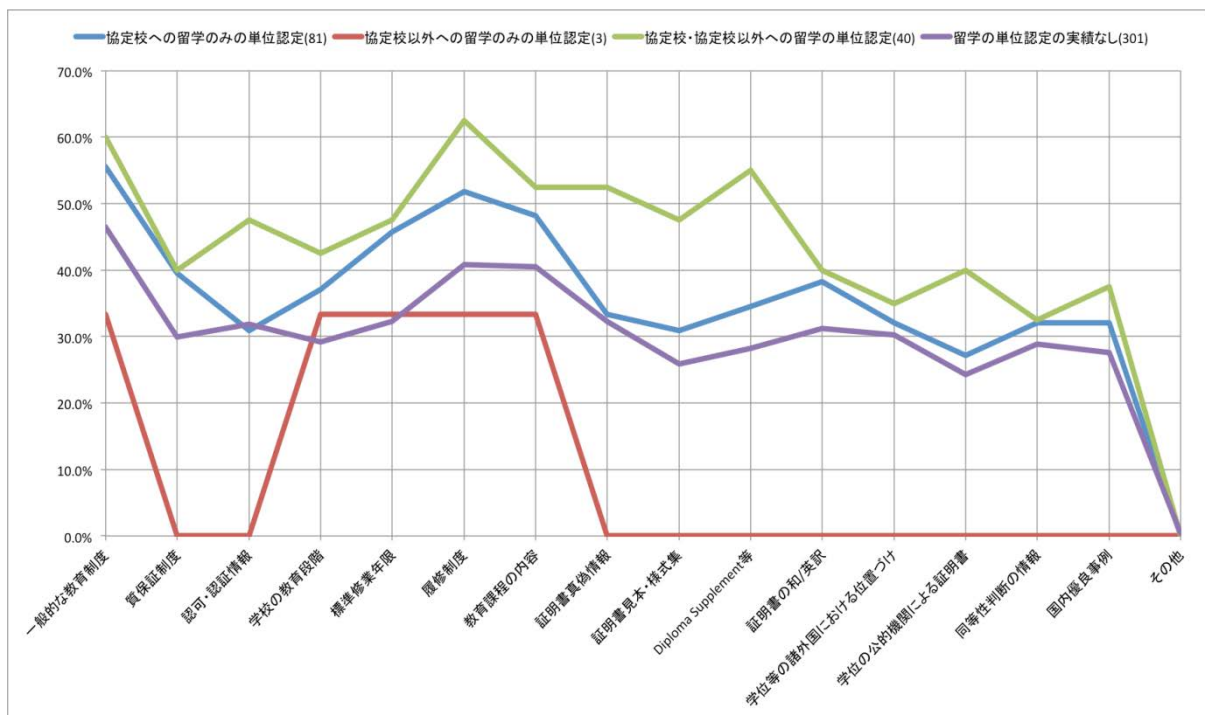


図 10-2：期待する情報提供の内容（大学院課程）[ケース③、④の組合せ別]

IV. まとめ

本調査を通じて、大学で適正かつ円滑な単位認定の環境を整えていくにあたって、大学における審査の視点や利用する情報や困難度について、その実態を把握するとともに、今後のあり方に資する情報を得ることができたといえよう。

学生が外国の教育機関で修得した単位を認定し、最終的に学生の学習成果をもとに学位を授与するのは大学である。大学において外国で修得された単位を適正に審査・認定するために、審査に必要な情報を把握するために、有用な情報源を確保することが必要である。その際、大学で情報を収集し蓄積してゆくこととともに、個別大学によるものだけではなく、大学外からの情報の提供を受けることや、大学間で共通の情報を共有することも円滑な単位認定に有用であろう。第三者機関による情報提供にも一定の期待が示された。

本調査によって、単位認定に伴うさまざまな課題も見えてきた。たとえば、外国の教育機関における修得単位を認定する際に、成績については評価を反映させていないことが多い状況であるが、我が国でも一般的になりつつある GPA による総合的な学習成果の評価指標への対応など、成績判断基準等の整合性など、さらに精緻な認定が必要になってくるといえる。また、国際的な学生の移動が多くなるにつれて、学生の提出した書類の真贋性の判定にも、より厳密な判定が必要となってくるといえる。これまでの経験では、真贋性に疑いをもったとの回答はわずかであったが、従来の受入れ実績のない国や大学における修得単位を適正に評価するためには、証明書の確認にも一層の注意が必要とされるであろう。そのためには、外国の教育機関に関する情報の共有の仕組みも求められよう。

学生の国際的な流動性が高まるにつれて、大学教育の質保証にも国際的な視点が重視され、各国での高等教育機関の設置基準や国際通用性のあるア krediteーションの状況を参照して、学習の質を相互に保証する必要がある。外国での修得単位の認定において、とりわけ協定関係にない教育機関で修得された単位の審査にあたっては、当該教育機関状況を確認することが望まれる。これによって、外国における学習の成果を適切に評価することができ、学生の国際的な流動性を促進することができるようになると考えられる。

本稿で紹介した調査結果と分析が、学生の国際的な移動に対する我が国の大学と高等教育界における検討に資することを期待している。

* 本調査は、文部科学省の補助事業の一環として、独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部及び評価事業部国際課が共同で実施したものです。調査にあたっては、一橋大学・太田浩教授、東洋大学・芦沢真五教授、国立教育政策研究所・立石慎治研究員にご協力を賜りました。特に、本調査の設計、実施、ならびに結果の分析に際しては太田浩教授に深くご尽力いただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

【学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査プロジェクト・メンバー】

研究開発部長	教授	武市 正人	筑波大学国際室係長	諸橋祐二
研究開発部	教授	吉川裕美子	評価事業部国際課長	秦 絵里
研究開発部	准教授	森 利枝	評価事業部国際課国際第2係長	井福竜太郎
			評価事業部国際課	菅原 悠

【注】

- ¹ OECD (2014) *Education at a Glance 2014: OECD Indicators*.
- ² EHEA Ministerial Conference (2012) *Mobility strategy 2020 for the European Higher Education Area (EHEA)*.
- ³ 高等教育の資格の認証・認定に関する代表的な地域条約としては、「欧州地域の高等教育に関する資格認証条約」(Convention on the Recognition of Qualifications concerning Higher Education in the European Region、1999年発効)や「高等教育の資格の認定に関するアジア太平洋地域条約」(Asia-Pacific Regional Convention of the Recognition of Qualifications in Higher Education、2011年採択)がある。
- ⁴ 「欧州地域の高等教育に関する資格認証条約」を受けて、締約各国には、資格等の認証に関する助言・情報提供を行う national information center (NIC) が整備されている。また、資格認証にかかる当該 NIC 間の情報提供のネットワークとして ENIC (European Network of Information Centres in the European Region) が設置されている。また、欧州委員会の主唱により、欧州域内の学位と学修の認証を目的として設立されたネットワーク、NARIC (National Academic Recognition Information Centres in the European Union) がある。両者は、ENIC-NARIC ネットワークとして、資格の認証に関する情報共有の場となっている。
- ⁵ US Department of Education (2009) *Diploma Mills and Accreditation—Diploma Mills*, <http://www2.ed.gov/students/prep/college/diplomamills/diploma-mills.html> (2015年1月30日アクセス) なおアメリカ連邦教育省によると、ディプロマ・ミル(ディグリー・ミル)とは、正規の大学等として認められていないにも関わらず、学位授与を標榜し、真正な学位と紛らわしい呼称を供与する者を指す。ディプロマ・ミルの多くが、顧客に対して全く教育を提供しないか、あるいは殆ど教育を提供しないで、対価を取って学位とまぎらわしい証明書のようなものを発行している。正規の設置認可や、認証評価機関等の質保証機関による適格認定(アクレディテーション)を受けている高等教育機関や教育プログラムであるかどうかをディプロマ・ミルを見極める材料となる。

日本人学生の海外留学志向

—留学動機と留学後のキャリアの観点から—

Japanese University Students' Orientation to Studying Abroad:

Their Motivations and Career Perspectives

香川大学インターナショナルオフィス講師 **正楽 藍**

SHORAKU Ai

(Lecturer, International Office, Kagawa University)

キーワード：留学志向と動機、留学とキャリア、海外留学

1. 大学の国際化と海外留学

大学の国際化とは何か（どうなれば大学は国際化していると言えるのか）。大学の国際化の定義としてよく引用されるナイト（Knight 2008、p. 21）によれば、大学の国際化は、「教育、研究、その他のサービスを含めてすべての大学の機能が国際的かつグローバルな状況や局面に統合される多面的なプロセス」である¹。大学が国際化されなければならない理由を大学の使命から考えてみる。広く言われる大学の使命は教育と研究、社会貢献である。吉見（2011、p. 258）によれば、大学は、「人と人、人と知識の出会いを持続的に媒介する」もの（領域）であり、「知を媒介する集合的实践が構造化された場」であると理解できる。大学は知識を創造し、伝達する。知識の創造が研究であり、その知識を次の世代へ伝達することが教育である。さらに、知識を適切に社会や国民の生活に還元することも求められる。我々の生活は好むと好まざるとにかかわらず国際化している。大学には、社会やそこでの我々の生活の改善に貢献できる人材を育成することが求められている。

国際化する社会で活躍しうる人材を育成するためには、大学はどのような知識や能力を学生に対して涵養すればよいのか。そのキーワードを国際系大学や学部のアドミッション・ポリシーやディプロ

¹ 日本語訳は横田・小林編（2013、p. 31）

マ・ポリシーに探ってみると、「(外国語による) コミュニケーション力」や「異文化理解力」、「自己や自文化の発信」の他、「地域」や「広範な教養と専門知識」等の用語が目立つ²。こうした国際系学部等では、海外留学を必須化したり、副専攻のなかに海外留学プログラムを置いたりしている³。国際系学部に限らず、日本の大学界全体において、学生の海外留学への機運を高めることの必要性がこれまでにないほど強調されている。改めて言うまでもなく、日本人学生の海外留学促進は政府と経済界のグローバル人材育成の提言を受けたものであり、大学は、学生に海外経験を積ませることにより、世界経済の前線で活躍できる人材を育成することを期待されている(横田・小林 2013)。もちろん、海外留学は大学の国際化やグローバル人材育成の十分条件ではない。しかしながら、海外留学では、コミュニケーション力や異文化理解力、世界諸地域に対する知識や理解、日本人としてのアイデンティティ等が表出されやすく、これらの知識や能力を備えていることがグローバル人材の素養と言われる。

では、肝心の日本人学生は海外留学をどのように考えているのだろうか。彼らは海外留学に何を期待するのだろうか。なぜ彼らは海外留学をためらうのだろうか。さらに、彼らの海外留学を促進するためには、大学はどのような教育的支援をするべきだろうか。本稿では、これらの点を考察する。まずは、日本人学生の留学動機を、日本人とは対照的に留学者数が急増している近隣諸国の学生の留学動機と比較しながら分析する。次に、日本人学生の海外留学志向(海外留学についてどのように考えているのか)、そして、その志向が形成される要因を分析する。最後に、日本人学生の海外留学を促進するために必要と考えられる、大学における教育的支援を考察する。

2. 日本及び近隣諸国の学生の留学動機

平成25年度の中国から日本への留学生数は81,884人で、第二位の韓国(15,304人)を大きく引き離して第一位である(日本学生支援機構 2014a)。平成10年度の同国からの留学生数が22,810人であったことから、その数は3.5倍以上である。日本以外の国や地域への留学生数も急増しており、UNESCOのInstitute for Statisticsの集計によると、中国から北米及び西ヨーロッパへの高等教育レベルの留学生数は65,886人(1999(平成11)年)から384,514人(2013(平成25)年)、同じ東アジア地域

² 朝日新聞社・河合塾(2014)「2014年度版「ひらく 日本の大学」データベース」登録の大学のうち、大学や学部・学科名に「国際」を冠しているものを抽出し、それらの大学の公式ウェブから検索した。

³ 筆者が平成26年8月から11月にかけて実施した、日本の四年制及び六年制大学に対する「学生の海外留学に関する大学調査」の結果、海外留学を必須とするコースや学科、学部を設置している大学は全国で67校(国立11校、公立5校、私立51校)、委員会やワーキング・グループ等で設置を検討している大学は26校(国立5校、公立2校、私立19校)であった。本調査の対象大学は769校、回答数は535校(回収率69.6%)。本調査における海外留学の定義は、その大学が、または海外の協定校等と共同で実施する数週間や2カ月程度の短期の研修から、1学期間や1年間の交換留学までを含む(当該大学が関与しない、学生個人での留学は除く)。

への留学生数は51,248人(1999年)から286,452人(2013年)へと急増している⁴。井口・曙(2003)は中国から日本への留学動機として、中国の急速な経済成長による家計の教育負担能力の向上、当時の円高傾向による期待所得の上昇、留学成功者の帰国の増加の3点をあげた。つまり、留学帰国者のサクセス・ストーリーを目の当たりにした中国人学生が、将来の高収入を期待して自らも留学へと踏み出すという構図である。

韓国から海外への留学生も同様に急増しており、日本への留学生数は11,467人(平成10年度)から15,304人(平成25年度)、北米及び西ヨーロッパへの留学生数は46,400人(1999年)から86,140人(2013年)へと増加している。特に、米国の大学(学部)で学ぶ外国人学生のうち、韓国人は中国人を凌いで第一位であり、その数は日本人学生の2.6倍である(岩淵 2013)。日本よりも一人当たりGDPの低い、かつ人口の少ない韓国から海外に出る留学者が多い要因はどこにあるのだろうか。岩淵(2013)は韓国人の留学、とりわけ、米国への留学動機として、米国の存在の大きさと在米韓国人の影響力、留学帰国者のサクセス・ストーリー、韓国企業の海外依存度の高さ(韓国経済の貿易依存度の高さ)をあげる。中国同様、韓国でも、留学成功者の存在が大きいことがわかる。海外留学を評価する風潮が経済界にあり、実際、留学経験者がより高く評価される結果となっていると推察される。

一方、日本人学生の留学動機はどうであろうか。松原ら(2008b)は日本人学生の留学動機に影響を及ぼす要因として、留学に対する保護者の態度(留学に反対する保護者を持つ学生の留学志向は低い)、留学先での知人や親戚の有無(留学先に知人や親戚を持つ学生の留学志向は高い)をあげた。留学に対する保護者の態度については、中国人学生にも同様の傾向が見られる(松原 2008a)。しかし、留学に伴うリスクを考慮してもなお留学を選択するという、いわばハイリスク・ハイリターンの傾向は、中国人学生には見られたが日本人学生にはあまり見られなかった。船津・堀田(2004)によれば、日本人学生の留学意志を決定するもっとも大きな要因は、その学生が過去に留学経験を持つかどうかである。すでに短期間でも留学した経験を持つ学生は、在学中の留学を希望する傾向にある⁵。さらに、中国や韓国の学生に見られた将来の期待所得と在学中の留学希望の正の相関について、日本人学生の場合、将来の所得への期待が高くないほど留学希望は強いという結果が出ている。

大学の国際化指標としてよく取り上げられる外国人留学生との関連から、河合・野口(2010、p. 78)は、留学志向の高い日本人学生は外国人留学生との相互交流を「具体的な個人的な体験」として取り込んでいると指摘する。外国人留学生数が増加したり、彼らと授業で机を並べたりするだけでは、日本人学生との相互交流は生まれず、留学志向を高めることも期待できない。日本人学生は、日本語での専門分野の授業へ積極的に参加する外国人留学生の姿に刺激を受けたり、自分との英語力の差を目

⁴ ここで言う東アジア地域とは、東南アジア諸国を含む東アジア及び大洋州地域を指す。

⁵ 大学の交流協定等にもとづく3カ月未満の極短期の留学生数が近年増加傾向にあり(7,684人(平成13年度)から29,553人(平成24年度))、船津・堀田(2004)に従えば、こうした極短期の留学プログラムには大きな期待を寄せるべきであると言える(文部科学省 n.d.; 日本学生支援機構 2014b)。

の当たりにしたりすることによって、留学への意識を高めていくのである。河合・野口（2010）の分析でさらに興味深いことは、大学生活の満足度と留学志向の関係である。留学志向の高い学生は、学生生活への満足度が高い反面、大学での講義に対する満足度は低い。彼らは海外の大学等で行われている講義や研究環境についての情報を持っており、日本の大学でのそれと比較することで、日本の大学での講義に対する満足度が低くなる傾向にある。

日本や近隣諸国の学生が海外留学を検討する際、留学先として先ずあがるのは米国や英国等の英語圏、西ヨーロッパであろう。しかし近年、東アジア地域内の留学も増えてきている⁶。嶋内（2014）は東アジア地域から日本と韓国の大学の英語プログラムへ留学している学生の留学動機を分析した。そこでは、東アジア地域への過去の留学経験や同地域出身の学生との出会いが強い動機となっていること、「留学するなら英語圏」という一般からあえて外れたいというパイオニア精神が動機となっていること、また、西ヨーロッパ英語圏への留学の「準備」として東アジア地域への留学を選択していること等が述べられている。

ここまでの議論を整理すると、次のことが言える。第一に、日本人学生は在学中の海外留学を将来の収入増加の手段と捉えない傾向にある。中国や韓国での事例研究から推察すると、両国では留学帰国者のサクセス・ストーリーが広く語られるのに対して、日本ではその傾向は見られない。第二に、過去に留学経験を持つ日本人学生は在学中の留学を希望する傾向にある。過去の留学で経験したコミュニケーション力や自文化発信力の不足、留学先の人々とのつながりが次なる留学を後押しするのである。第三に、日本の大学生活における外国人留学生との個別具体的な相互交流や海外の大学等の教育研究環境の情報は、日本人学生の留学志向の高さと関連がある。

3. 日本人学生の留学志向

3-1. 調査方法

前節での議論を踏まえて、本節では、日本の四年制大学で学ぶ日本人学生の海外留学志向（海外留学についてどのように考えているのか）、そして、その志向が形成される要因を分析する。本節のデータは、筆者が平成24年11月から平成25年4月にかけて、地方国立大学（以下、A大学）の学部生を対象に実施したアンケート調査及びインタビュー調査によるものである。

A大学は昭和20年代に創立され、現在、6つの学部と9つの研究科を持つ総合大学である。調査当時の学生数は約5,700人（学部生）と約890人（大学院）で、そのうち、外国人留学生数は約180人である。調査当時、A大学は世界各国の約40の大学等と学術交流協定を締結していた。平成23年度

⁶ 1999年から2010年の変化を見ると、例えば、日本から韓国への留学生数は551人から1,147人、日本から東南アジア諸国連合へは242人から604人、東南アジア諸国連合から韓国へは170人から3,499人へと急増している（北村 2015）。

の日本人学生の留学者数は合計約 200 人であったが、留学期間は数日間の極短期の留学から 1 学期間や 1 年間の交換留学までさまざまである。留学先の上位はタイや韓国、米国、中国及び台湾、オーストラリア、ドイツ、フランス等である。

アンケート調査は A 大学の教養科目を受講する学生を対象に実施した。教養科目を受講する学生を対象にした理由は、これらの科目を受講する学生の多くが 1 年生であり、4 年間の大学生活のなかで海外留学をどのように位置づけているのかを考察することが可能と考えたからである。アンケート調査票のなかでインタビュー調査への協力を依頼し、インタビュー対象者は協力依頼に応じてくれた学生のなかから抽出した。表 1 と 2 はアンケート調査とインタビュー調査それぞれの回答者を表したものである。

表 1. アンケート調査の回答者一覧

性別	男	139 (140)
	女	132 (133)
	欠損値	1
学年	1 年生	252 (255)
	2 年生	10 (10)
	3 年生	7 (7)
	4 年生	1 (1)
	その他	0 (0)
	欠損値	1 (1)
合計		271 (274)

() 内の数値は全回答者数⁷。

表 2. インタビュー調査の回答者一覧

ID No.	性別	学部	学年	層
A- 4	女	工学部	1 年生	未準備層
A- 72	男	法学部	1 年生	準備層
A- 77	女	経済学部	1 年生	未準備層
A-207	女	法学部	1 年生	未準備層
A-212	女	医学部	3 年生	未準備層
A-232	女	経済学部	1 年生	未準備層

⁷ 回答者 274 人から外国人留学生を除く 271 人を分析の対象とする。271 人のなかには、日本国籍以外の学生で、日本人学生と同様の一般入学試験を受験して A 大学の正規課程に在籍する者が含まれる。本稿では、これらの学生も含めて、「日本人学生」と言う。

アンケート調査では、回答者の基本属性を尋ねた後、彼らの留学予定を尋ね、「すでに留学を決めている（積極層）」と「留学をしたいと考えており、かつ、何らかの準備をすでにしている（準備層）」、「留学をしたいと考えているが、特に準備はしていない（未準備層）」、「留学について考えていない、または、留学するつもりはない（消極層）」の4層に分類した⁸。分類の結果、積極層5人、準備層13人、未準備層88人、消極層165人となった⁹。表2の右端の「層」は各回答者の層を指す。

3-2. 海外留学と職業

近隣諸国の学生と比較して、日本人学生は海外留学と将来の収入増加とを関連づけにくい傾向にある。彼らは、海外留学で得られる知識や能力と自己のキャリアとの関連をどのように捉えているのだろうか。そこでアンケート調査で、「海外留学は、将来の職業に関連する（役立つ）と思いますか？」と尋ねた。表3は回答結果を表したものである。

表3. 留学予定と留学と職業のクロス表

		留学と職業					合計	
		非常に関連する	ある程度関連する	あまり関連しない	全く関連しない	わからない		
留学予定	積極層	度数	1	4	0	0	0	5
		%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	準備層	度数	7	4	2	0	0	13
		%	53.8%	30.8%	15.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	未準備層	度数	26	46	5	1	4	82
		%	31.7%	56.1%	6.1%	1.2%	4.9%	100.0%
	消極層	度数	26	96	23	2	15	162
		%	16.0%	59.3%	14.2%	1.2%	9.3%	100.0%
合計		度数	60	150	30	3	19	262
		%	22.9%	57.3%	11.5%	1.1%	7.3%	100.0%

有効数 262 (96.7%)、欠損値 9 (3.3%)

「非常に関連する」と「ある程度関連する」を合わせると 210 (80.2%) で、回答者は、海外留学は将来の職業に関連する（役立つ）と考える傾向にある。両者の関連をどのように捉えているかを尋ねたインタビュー調査では、A-212 は次のように答える。

最終的には、その、海外の JICA とか国境なき医師団とか、そういうので働けるためにも、語学を勉強してスキルを身につけてっていう面で留学とつながっています。

⁸ 層の分類は近森（2006）による3層への分類を参考にした。

⁹ この分布割合は類似の先行研究（河合・野口 2010）と若干異なるが、筆者と共同研究者による他の地方国立大学での調査結果とは同様の傾向である（正楽他 2013）。

(A-212)

A-212は、海外留学は将来の職業に「非常に関連する」と答えている。この学生は国際協力の分野で働きたいと考えており、留学によって、国際協力の世界で必要とされる語学力や専門知識及び能力を獲得しようと考えている。

アンケート調査で留学目的を尋ねると、語学力の向上は留学目的の上位である一方、専門知識の向上を留学目的と考える回答は少ない¹⁰。しかし、インタビュー調査で掘り下げて尋ねると、語学力は留学で獲得したい能力ではあるが、それだけで終わりたくはない。高い語学力を駆使して身につける専門知識や能力がなければ、留学を将来の職業へとつなげることはできないことを理解していると推察される。アンケート調査の結果のみからは、学生の留学目的は語学力の向上に集中しているように思われたが、インタビュー調査の結果と合わせて分析すると、語学力の向上を達成したうえで専門知識や能力の向上に励み、それらを将来の職業へつなげたいと考えていると言えよう。このことはA-77の回答からもうかがえる。

今は語学だけの留学はもったいないかなっていう。だったら、なんかもっと将来の仕事に関係することも一緒に勉強できるような。そういう留学がしたいなって思うようになりました。

(A-77)

表3を見返すと、積極層は全員、「非常に関連する」または「ある程度関連する」と回答しているのに対して、未準備層や消極層のなかには、「わからない」やわずかながら「全く関連しない」と回答する学生がいる。これは何を意味するのだろうか。留学について考えていなかったり、留学するつもりがなかったりするから、留学と将来の職業との関連についても考えたことがないのだろうか。自己のキャリアのなかに留学を位置づけたことがないのかも知れない。

3-3. 過去の留学経験

日本人学生の留学意志を決定する大きな要因として、過去の留学経験が指摘されている。ここでは、留学志向の程度を表す各層と過去の渡航経験の関係について、さらに、過去の渡航経験の内容について分析する。アンケート調査で、「あなたはこれまでに海外へ行った経験(=渡航経験)がありますか？」

¹⁰ 「消極層」以外の3層の回答者に、「留学の目的は何ですか？」と尋ね、「専門の知識を高めるため」と「語学力の向上のため」、「将来の職業に役立てるため」、「異文化に接し、その理解を深めるため」、「その他」のなかから2つまで選択してもらった。その結果、「専門の知識を高めるため」を選択した回答者は9人、「語学力の向上のため」は66人、「将来の職業に役立てるため」は25名、「異文化に接し、その理解を深めるため」は67人、「その他」は6人であった。

と尋ねた。表4は回答結果を表したものである。

表4. 留学予定と渡航経験のクロス表

		渡航経験		合計	
		あり	なし		
留学予定	積極層	度数	3	2	5
		%	60.0%	40.0%	100.0%
	準備層	度数	5	8	13
		%	38.5%	61.5%	100.0%
	未準備層	度数	40	47	87
		%	46.0%	54.0%	100.0%
	消極層	度数	35	129	164
		%	21.3%	78.7%	100.0%
合計		度数	83	186	269
		%	30.9%	69.1%	100.0%

有効数 269 (99.3%)、欠損値 2 (0.7%)

約7割(69.1%)の回答者が「渡航経験なし」であり、層ごとでは、消極層での明らかな偏りが確認される。積極層では、「渡航経験あり」と回答した学生の方が多いのに対して、その他の層では、「渡航経験なし」と回答した学生の方が多い。このことから、過去に海外へ行ったことのある学生は在学中の留学を積極的に捉えている傾向にあると言え、先行研究の結果を支持している。

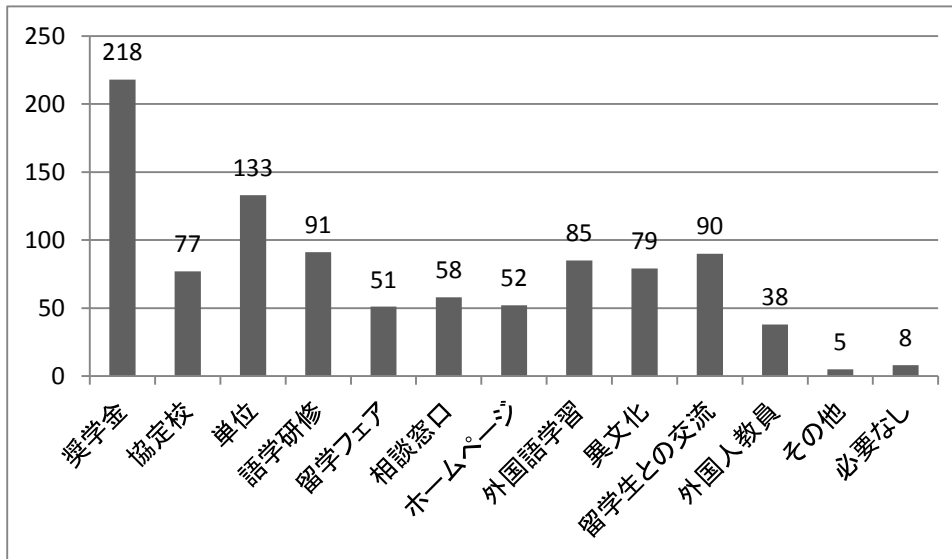
「渡航経験あり」と回答した学生83人に、「どのような渡航経験ですか?」と尋ね、「海外旅行/観光旅行」と「語学研修」、「国際交流活動」、「海外ボランティア活動」、「交換留学、または留学」、「その他」のなかから該当するものをすべて選択してもらった。さらに、各経験の渡航先(国)と期間、時期を記述してもらった。その結果、「海外旅行/観光旅行」を選択した学生がもっとも多く、「海外ボランティア」がもっとも少なかった¹¹。海外への渡航経験を持つとは言え、研修や留学等、特定の活動を行うことを目的として海外へ行ったのではなく、レジャーとして海外を経験しているに過ぎないという特徴を確認できた。ここで、海外旅行も海外留学への意識を高める要因となるのか、なるとすれば、海外旅行のどのような要素が留学を後押しするのかという疑問が湧く。海外での異文化への接触や日本人としてのアイデンティティの目覚めは、旅行よりも留学で経験するものであろう。異文化への接触やアイデンティティの目覚めが次なる留学へとつながるのであれば、留学志向と「渡航経験あり」、「海外旅行/観光旅行」との関連についてはさらなる調査が必要である。

3-4. 海外留学と現在の大学環境

¹¹ それぞれ、「海外旅行/観光旅行」は58人、「海外ボランティア」は0人であった。他の選択肢は数の多い順に、「語学研修」、「その他」、「国際交流活動」、「交換留学、または留学」である。

先行研究の分析によると、外国人留学生との個別具体的な相互交流を経験している学生の留学志向は高く、海外の大学等の教育研究環境の情報を持つ学生の留学志向も高い。ここでは、A大学の調査対象の日本人学生が、大学に対して、どのような留学促進制度を期待しているのかを分析する。図1は、「あなたは、A大学の海外留学を促進させるために、どのような制度の充実が必要だと思いますか？（該当するものをすべて選んでください）」というアンケート設問への回答結果である。

図1. A大学へ期待する留学促進制度¹²



有効数 268 (98.9%)、欠損値 3 (1.1%)

奨学金の充実を求める声が圧倒的に多い。次いで、「A大学を休学して、協定校以外の大学に留学した場合の単位認定制度」の充実と続く。A大学には、海外留学の促進及び経済的支援を目的とした大学の独自資金（奨学金）がある。大学の推薦を経て給付される JASSO や財団等の奨学金も広く案内されている。しかしながら、218人（81.0%）が奨学金の充実を求めている。これは、回答者の多くがこれらの奨学金の存在を知らないのか、存在を知っていてそれでもなおさらなる充実を求めているのか、どちらであるかはこの回答結果から知ることはできない。

消極層以外の層（積極層と準備層、未準備層）に対するアンケート調査で、留学を実現させるうえで想定される問題（留学の実現を困難にする問題）とその程度を尋ねたところ、留学の費用を問題視

¹² 図中の「奨学金」はアンケート調査票では「奨学金」と表記している。以下、それぞれ、「協定校」は「交換留学の協定校の増加」、「単位」は「A大学を休学して、協定校以外の大学に留学した場合の単位認定制度」、「語学研修」は「短期語学研修など、交換留学以外の海外留学制度」、「留学フェア」は「学内の海外留学フェア等の開催」、「相談窓口」は「学内の海外留学相談窓口の増設」、「ホームページ」は「海外留学のためのホームページ等ネット情報」、「外国語学習」は「学内の外国語学習のための支援」、「異文化」は「異文化に適応する能力を向上させるためのプログラム」、「留学生との交流」は「外国人留学生との交流の機会」、「外国人教員」は「外国人教員の増加」、「必要なし」は「制度の充実は必要ない」である。

する回答者が多く、その程度も高かった。一方、層ごとに結果を見てみると、積極層と比較して、準備層や未準備層の方が留学の費用をより深く問題視する傾向にあった。

これら2つの設問の結果を合わせると、留学を実現させるうえでその費用は重要な問題である、したがって、大学に対しては、経済的支援（奨学金）の充実を求めているとすることができる。

外国人留学生との交流についてはどうであろうか。図1では、「外国人留学生との交流の機会」の充実を求める声は、「A大学を休学して、協定校以外の大学に留学した場合の単位認定制度」に次いで多い。本節冒頭で既述のように、当時A大学で学ぶ外国人留学生数は約180人であった。彼らの出身国や地域もさまざま、授業やそれ以外の場で外国人留学生と接する機会は少なくない。それでもなお、外国人留学生との交流の機会の充実を求めるとはどういうことなのだろうか。日本人学生は、外国人留学生との交流に何を期待しているのだろうか。インタビュー調査の対象者のうち、唯一の準備層であるA-72は次のように語る¹³。

自分の高校に、留学生が来たんですよ。そういう人たちに触れ合ってみて、なんか、自分達と考え方が違うなあ、もっと、こういう人達のこと知ってみたいなーって思って。で、留学のことを考え出しました。(フィリピン出身の大学での友人は) すごくおおらかで、自分の意見も、とつても広く、視野が広いです。で、自分の意見も思ったことは素直に言って。何というか、とても楽しそうに毎日送っているように見えます。

(A-72、筆者括弧追記)

彼は外国人留学生との出会いを通じて新たな価値観に触れ、自分との違いを見せつけられた。同年代の友人が自分とは異なるものの見方や広い視野を持っている。同じ大学で学びながらも、なぜ彼らは自分とは違うように見えるのだろうか。彼らにあって自分にはないものとはいったい何だろうか等と考えるのかも知れない。

他方、同じ日本人学生ではあるが、留学を経験している学生に対する視線はどのようなものであろうか。

その人たち(留学経験を持つ友人)に近づく感じのイメージだったんですよ。(その友人のFacebook等を) 見ている、やっぱり羨ましいなあって思いながら。

(A-207、筆者括弧追記)

¹³ 彼はこのインタビュー後の夏、約2週間の海外研修(タイ)へ参加しており、彼が「準備層」となるのは、インタビュー当時、この研修のための授業等を受講していたからである。

たぶん、そう（留学によって卒業が遅れたとしても、将来には大きく影響しない）。（留学した）先輩を見て、すごく自分のやりたいことをやって、そうなっている（卒業が遅れた）わけだから、それに対して全く何も感じてないし。逆に私には、すごいいきいきしているようにも見えました。

（A-232、筆者括弧追記）

A-207は、留学経験を持つ友人への羨望によって留学意欲を高めており、A-232は、留学経験を持つ先輩を見て、留学による就職活動へのリスクは大きくないと思いつている。A-232は将来、途上国で働きたいという目標を持っている。彼女のように、将来の目標を持ち、その目標をかなえるためには在学中に何をすべきかを考え、そのなかに留学を位置づけられている学生は、留学によって卒業や就職が遅れることは大きな問題ではないと考える傾向にある¹⁴。それは、留学を経て納得の行く就職を果たした先輩の姿を見ているからである。このように、同年代かつ同じような環境で学ぶ友人や先輩の姿を目の当たりにすることで留学の具体的な効果を感じ、留学意欲を高めるのである。

4. 日本の大学生の海外留学促進に向けて

本稿の分析で次の点が明らかとなった。第一に、日本人学生は、海外留学は将来の職業に関連すると考える傾向にあり、その傾向は留学志向の高い学生ほど強い。彼らが留学と職業を関連づけて考える理由は、外国語の運用力の獲得もさることながら、外国語を通して身につける専門知識や能力が将来の職業とつながっていると信じるからである。第二に、過去の渡航経験の有無と留学志向の高低は関連がある。しかし、海外経験の何が留学志向に影響を与えているのかは、今回の調査では明らかにされなかった。第三に、日本人学生の留学志向と同年代の他の学生（外国人留学生及び日本人学生）からの影響は関連がある、しかしそれは、日頃から外国人との接触を意識的に行っていたり、留学について少しでも考えていたりする学生に限ってのことである。留学に対する意識の低い学生が外国人留学生や留学経験を持つ先輩らと接触したところで、大きな効果は期待できない。

以上の結果を踏まえて、最後に、日本人学生の海外留学を促進するために必要と考えられる、大学における教育的支援を提案したい。まず、近年増加している極短期の海外留学プログラムのなかに、専門知識や能力の獲得を意識した要素を取り入れることである。外国語の運用力の向上のみでは、学生の留学への期待に応えたり、極短期の留学後の次なるステップへつなげたりすることはできない。留学志向の比較的高い学生は、留学は目的ではなくキャリア形成のための手段であることを十分理解している。大学は、彼らの期待や目標にかなう教育事業を展開しなければならない。次に、外国人留学生や留学経験者等、身近な等身大のモデルとの個別具体的な学びの場を設定することである。外国

¹⁴ A-232はその後、日本政府の奨学金を得て、約1年間の留学を果たしている。

人留学生との交流パーティや、海外留学を促すパンフレット等での先輩の体験談掲載で終わるのではなく、彼らと日本人学生とが密に対話できる環境を設定することが重要である¹⁵。

参考文献

- 朝日新聞社・河合塾（2014）「2014年度版「ひらく 日本の大学」データベース」、河合塾。
- 井口泰・曙光（2003）「高度人材の国際移動の決定要因—日中間の留学生移動を中心に—」『経済学論究』57（3）：pp. 101-121.
- 岩淵秀樹（2013）『韓国のグローバル人材育成力—超競争社会の真実—』、講談社現代新書。
- 河合淳子・野口剛（2010）「日本人学生の留学志向に関する実証的研究—京都大学学生アンケート・インタビュー調査にみる「留学志向の三層構造」—」『留学生交流・指導研究』12：pp. 69-81.
- 北村友人（2015）「東アジアにおける高等教育の国際化を通じたグローバル人材育成—「知識外交」への貢献を見据えて—」ウェブマガジン『留学交流』2015年1月号：pp. 11-21.
- 嶋内佐絵（2014）「何故、英語プログラムに留学するのか？—日韓高等教育留学におけるプッシュ・プル要因の質的分析を通して—」『教育社会学研究』94：pp. 303-324.
- 正楽藍、杉野竜美、武寛子（2013）「大学生の海外留学に対する意識の形成要因—日本の四年制大学における比較分析—」『香川大学インターナショナルオフィスジャーナル』4：pp. 19-45.
- 近森高明（2006）「留学志向の三層と留学支援のあり方—積極派・消極派・浮動層のプロフィールを手がかりに—」『京都大学における国際交流の現状と可能性—第2回アンケート調査報告書—』京都大学国際交流センター：pp. 43-56.
- 船津秀樹・堀田泰司（2004）「海外留学に関する意思決定問題」『商学討究』55（1）：pp. 89-108.
- 松原敏浩・李晨・姜輝（2008a）「大学生の留学意思決定に及ぼす要因の分析(1)—中国山東省の国立大学学生の場合を事例として—」『経営学研究』7（4）：pp. 237-248.
- 松原敏浩・薛曉梅・李晨・姜輝（2008b）「大学生の留学意思決定に及ぼす要因の分析(2)—日本の大学生と中国の大学生の比較を通して—」『経営管理研究所紀要』15：pp. 87-99.
- 日本学生支援機構（2014a）「平成25年度外国人留学生在籍状況調査結果」（平成26年3月）。
- 日本学生支援機構（2014b）「平成24年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」（平成26年4月）。
- 文部科学省（n.d.）「協定等に基づく日本人学生留学状況の推移」 <
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/020/gijiroku/08052004/006.pdf>

¹⁵ 外国人留学生や留学経験者の側から見ると、彼らは、日本の大学キャンパスではマイノリティである。留学から帰国後、日本での大学生生活のなかで孤独感や孤立感を抱えている留学経験者は少なくない。留学へあと一歩踏み出せずにいる学生との学びの場の設定は、留学経験者に対する留学後の教育指導としても重要である。

(2015年1月16日アクセス).

横田雅弘・小林明編 (2013) 『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』、学文社.

吉見俊哉 (2011) 『大学とは何か』、岩波書店.

Knight, Jane (2008) Higher Education in Turmoil: the Changing World of Internationalization, Sense Publishers.

UNESCO Institute for Statistics <<http://www.uis.unesco.org/Pages/default.aspx>> (2015年1月15日アクセス).

日本人大学生の東南アジア留学の現状とその特徴

— JASSO 統計から見えてくるもの —

Japanese University Students' Study Abroad in

South-East Asia:

Findings from the JASSO Statistics

名古屋大学 国際教育交流センター 特任講師 **星野 晶成**

HOSHINO Akinari

(International Education & Exchange Center, Nagoya University)

キーワード：大学生の海外留学、東南アジア、グローバル人材育成

1. はじめに

日本と東南アジア諸国(主に ASEAN 諸国)は政治経済的相互関係が年々強まり、日本企業が新規市場開拓や安価な労働力を求め、同諸国に進出し始めて久しい。そして、この間を行き交う高度人材の需要が高まっており、大学等における人材育成への期待は大きくなっている。これに呼応して、日本政府は大学への大型補助金事業(「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業」や「スーパーグローバル大学創成支援事業」等)を展開し、大学における人材育成と国際教育交流を促進させようとしている。

日本人の海外留学者数は減少し続けていると言われる。他方で、現在の強い社会的要請を持つ東南アジア諸国に日本人が目を向け、同諸国へ海外留学をし始める事例も10年前に比べ、多く聞かれるようになった。海外留学者数減少と東南アジア諸国への高い高度人材需要の狭間で、日本の高等教育機関に在籍する日本人大学生(以下、「大学生」という)がどのように東南アジア諸国(ASEAN 加盟国に限定)への海外留学(以下、「東南アジア留学」という)を捉え、留学先国の一つとして選択しているかは、これまで着目されてこなかった。

本稿では、高度人材育成の基盤となり得る東南アジア留学の実態が整理されていないことに着目し、日本学生支援機構(以下、「JASSO」という)の「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」と「協

定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに、東南アジア留学の現状と特徴を明らかにする。そして、現在の大学生の東南アジア留学の位置づけを検討する。

2. 日本人の海外留学者数：減少か？増加か？

2.1. 海外留学者の統計について

文部科学省(2014)の統計によれば、日本人の海外留学者数は年々減少し続けている(ピーク時の2004年度は82,945人、2011年度は57,501人)。また、米国のInstitute of International Education(以下、「IIE」とする)が発表する「Open Doors」によると、米国の高等教育機関に在籍する日本人留学者数も、2001年の46,810人に対し、2013年度は半分以下の19,334人へと減少している(IIE, 2014)。これらの減少の背景には、「家計状況の悪化」、「若者の内向き化」、「少子化」、「就職活動時期」、「語学力」など、様々な要因があるとされている(太田, 2013; 小林, 2011; 中嶋, 2010)。

その一方で、JASSOが公表している大学生の海外留学に限定すると、その数は増加しており、一見、相反する結果が出ているとも受け取れる(JASSO, 2014)。それは、「文部科学省」、「JASSO」、そして「IIE」がそれぞれ独自の定義を用いて、「留学生」、または「海外留学者」をカウントしていることが大きく関係している。小林(2008)が指摘するように、「留学生」や「海外留学者」の世界的に統一された定義は確立されていない。そのため、まず、それぞれの定義を整理することから始めたい。

2.2. 文部科学省の「日本人の海外留学者数」

文部科学省が発表する「日本人の海外留学者数」は、OECD「Education at a Glance」、ユネスコ文化統計年鑑、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部が公表している数字を擦り合わせたものである。この統計には、それぞれ異なった「留学生」、または「海外留学者」の定義が混在している。文部科学省(2014)は各国・機関の定義を以下のように説明している。

- ① 高等教育機関に在籍する「受入国に永住・定住していない」または「受入国の国籍を有しない」学生で、正規課程に属する者(OECD)
- ② 高等教育機関に在籍する「受入国に永住・定住していない」学生(ユネスコ)
- ③ アメリカ合衆国の高等教育機関に在籍しているアメリカ市民(永住権を有する者を含む)以外の者(IIE「Open Doors」)
- ④ 学生ビザ(Xビザ《留学期間が180日以上》)または訪問ビザ(滞在180日未満)等で中国の大学に在学している者(中国教育部)
- ⑤ 台湾の高等教育機関に在籍している者(短期留学生を含む)(台湾教育部)

これらの統計には、「受け入れ国の国籍を保持していないもの」、そして、「高等教育機関(正規課程)に在籍している者」が集計の中心となっており、長期的な留学者(学位取得を目的とする者)が

主な対象になっていることがわかる。

2.3. IIE 「Open Doors」による米国の高等教育機関に在籍する日本人留学者数

日本人の海外留学者数減少の傾向が取り上げられる際、IIEのデータは頻繁に用いられる。この定義をさらに詳しく見てみると、「米国の認可された高等教育機関に単位取得を目的に滞在し、FビザやJビザを所持している学生。また、Open Practical Training (OPT)¹として滞在する学生」と定義している(IIE, 2014)。そのため、高校生や職業訓練・専門学校生、および大学附属や私立の語学学校(Intensive English Program, またはESL)に在籍する学生は含まれていない。別の言い方をすると、正規課程留学(学位取得目的)や交換留学などの出身国の学部や研究科に籍を置き、学期単位で滞在する学生は含まれるが、日本の大学の長期休暇期間や学期期間中に英語学習のみのために語学学校等に滞在する大学生は除外されることになる。

2.4. JASSOの「協定等に基づく/協定等に基づかない日本人学生留学状況調査」

毎年JASSOが日本の高等教育機関へ調査依頼を行い、提出されたデータをもとにまとめられたものである。この統計は、日本国内の大学等に在籍している学生が、所属機関と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づき、教育又は研究等を目的として、海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く)で留学を開始した日本人学生について調査したものである(JASSO)。これに加え、協定等に基づかないで留学する学生の数も2009年度²より集計が開始された。

この調査に使用される海外留学の定義は、「海外の大学等における学位取得を目的とした教育又は研究等のほか、学位取得を目的としなくても単位取得が可能な学習活動や、異文化体験・語学の実地習得、研究指導を受ける活動等」(JASSO)となっている。つまり、交換留学者以外に、大学附属や私立の語学学校での語学学習、また、海外大学や機関と提携して実施される学術的な実施研修等(フィールドワーク等)に参加する大学生も含まれることになる。さらに、最終的な「海外留学」の定義は回答する機関に委ねられる部分もあり、短期間(1-2週間程度)のスタディツアーのようなものも「海外留学」として報告されている可能性もある。

2.5. 対象が異なる統計

上記の各機関による海外留学の定義を整理してみると、統計ごとに共通して抽出される対象者と漏れてしまう対象者がいることがわかる。例えば、米国の大学へ協定等を用いて派遣される交換留学者

¹ 学生の学術専攻の関連分野に従事することで在学中、または卒業後、1年間労働が許可される機会のことを言う。

² 2009年度については試行実施であった。

は、「文部科学省」、「IIE」、そして「JASSO」の統計全てに反映されている。しかし、大学附属や私立の語学学校で語学学習を主形態とするものは、JASSOの統計にしか反映されない。さらに、学生個人がこのような留学をする場合、大学に「海外留学届」等で報告していない限り、どの統計にも反映されない。また、日本の高等教育機関に在籍せずに(例：高校生、無職者や社会人)海外の大学附属や私立の語学学校等に留学した場合は(ワーキングホリデーも含む)、どの統計にも含まれない可能性がある。つまり、どの対象者をどの教育レベルでどの位の期間で、そしてどのような滞在形態を海外留学として定義するかによって、人数換算に差異が生じることになる。

3. 大学生の東南アジア留学

3.1. 東南アジア留学の現状

本稿の主題である大学生の東南アジア留学の現状については、JASSOの統計を基にして議論を進めていきたい³。その理由は、JASSOの統計は、大学生の東南アジア留学総数の他に、「留学期間」、「性別」、「専攻」といった詳細を把握しており、他の統計より情報量が豊富である。そして、現在学位取得を目的とし東南アジアに留学する日本人は極めて少数であり、日本と留学先国においてもその詳細を把握しているとは言えない。そのため、本稿では、日本の高等教育機関に在籍せずに東南アジア留学する者を除外して、論を進める。つまり、高校生、学位取得目的者、無職者や社会人の東南アジア留学者は対象としないことにする。東南アジア留学の現状を際立たせるため、大学生にとって留学先国の主流である北米留学(米国・カナダ)の統計と比較しながら見ていきたい。

3.2. 全体的推移について

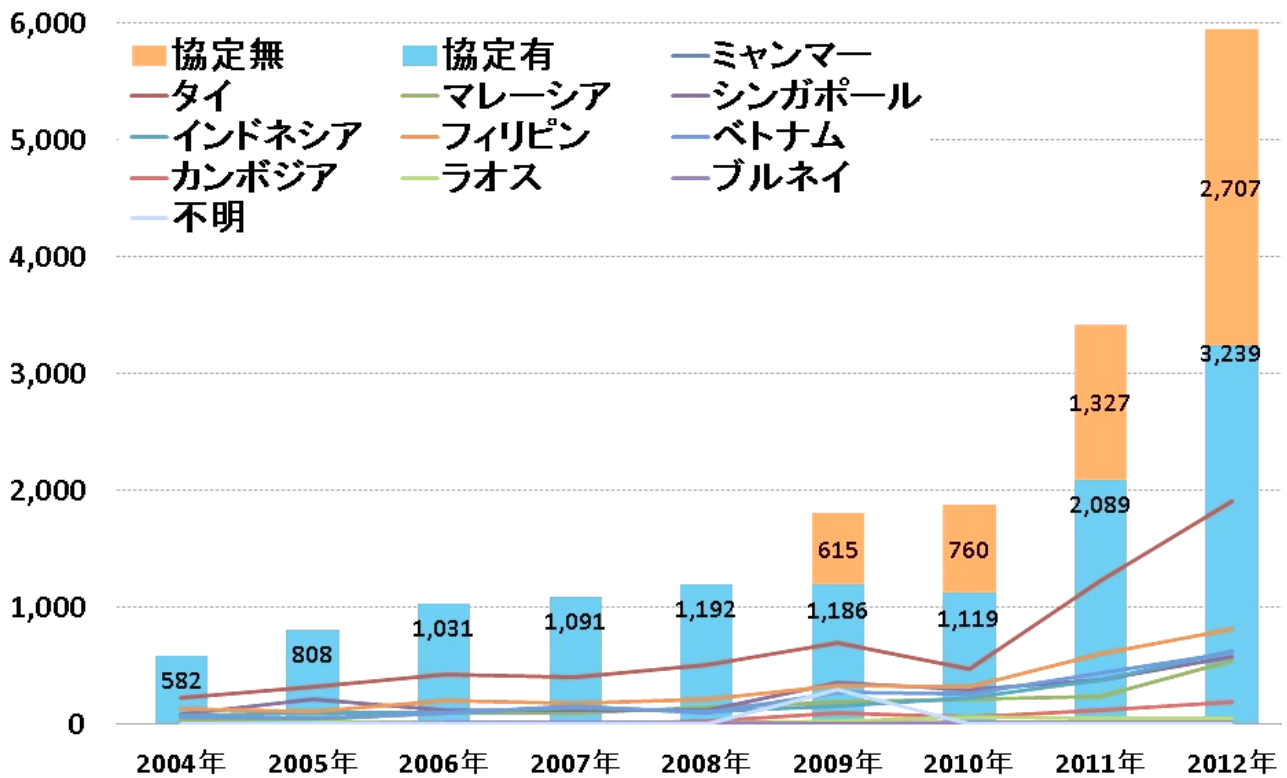
大学生の東南アジア留学(図表1)と北米留学(図表2)の総数を国別に整理すると以下のようなになる。調査方法上、2004年から2008年は「協定有」で留学した大学生のデータのみとなっており、2009年⁴以降に「協定有」と「協定無」の両方データが存在する。

2004年以降、東南アジア留学は一時的な減少(「協定有」だけを見ると)はあるものの増加している(北米留学も同様に増加)。「協定無」の海外留学者数を取り入れた2009年度以降は、それまで把握されていなかった留学者の実態がより明確になったと言える。北米留学は緩やかな増加傾向を示している。反対に、留学者数は北米留学に比べ少ないものの、東南アジア留学の増加傾向は著しい。

³ JASSOから過去9年分(2004-2012年)の海外留学者のデータを提供してもらった。公表されている統計数値と本稿のデータが異なる場合がある。本稿は、「不明」に該当する学生も留学者としてカウントしている。

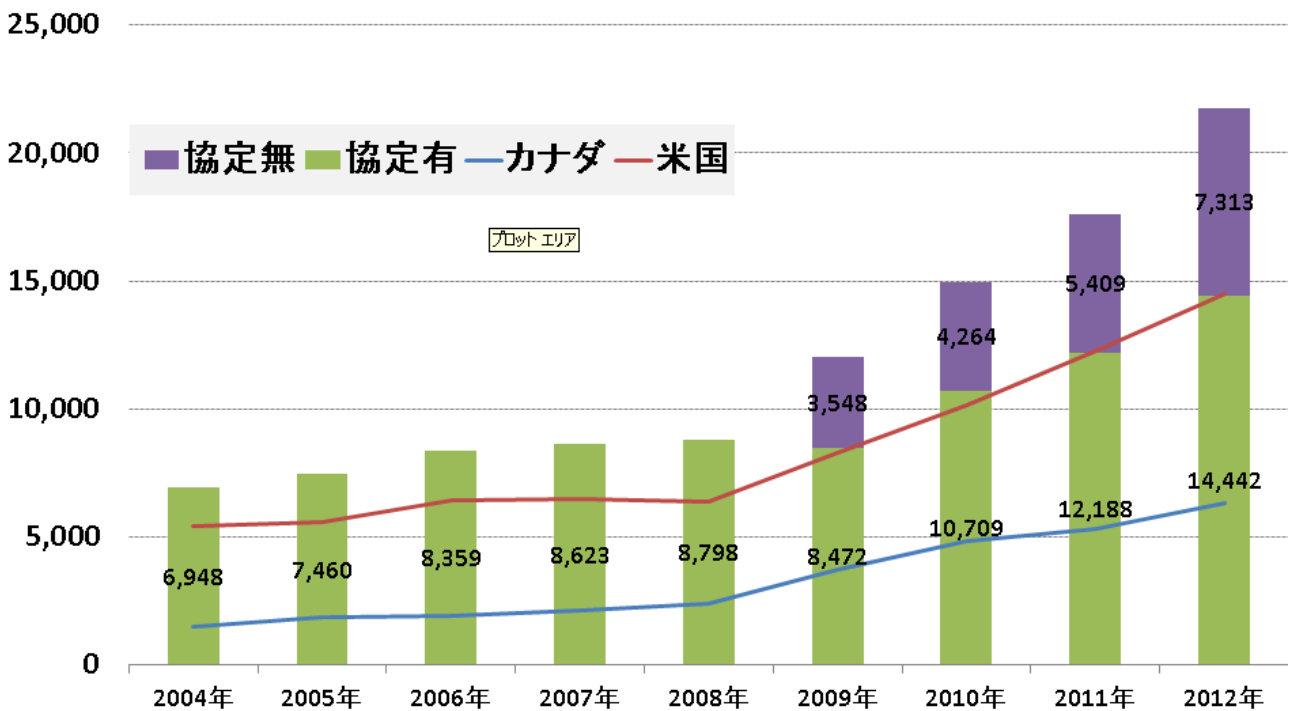
⁴ 2009年度については試行実施であった。

図表 1 大学生の東南アジア留学推移



JASSO 統計：「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と「協定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに筆者が作成

図表 2 大学生の北米留学推移



JASSO 統計：「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と「協定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに筆者が作成

2010年の東南アジア留学者数の停滞は、前年のリーマンショックによる大学生の家計への負担、または、タイの政治混乱等（タクシン派デモ、5月）が影響したと考えられる。2011年はタイの大洪水（10月）があったにもかかわらず、大きな影響はあまり受けず、タイへの留学者数は増えている。

また、種々の日本政府の施策が留学者数増加の後押しをしたことは、周知の事実であろう。文部科学省主導の大型補助金事業「大学の世界展開力強化事業」として、2011年の「タイプA-II 中国、韓国又は東南アジア諸国連合（ASEAN）の国々における大学との交流プログラムを実施する事業」や2012年の「ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援」、そして2013年「海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSプログラム」等に採択された大学が東南アジア諸国に学生を派遣し始めている。

さらに、2009年に開始された、学部レベルで大学間交流と短期間の海外留学・研修を対象にした「留学生交流支援制度(短期)」や、2011年度の短期間(3カ月未満)の海外留学・研修を対象とする「ショートビジット(SV)」や派遣と受け入れが双方向になった「ショートステイ&ショートビジット(SS&SV)」の施行が増加に拍車をかけたと考えられる。

大学生個人レベルにおいては、近年徐々に東南アジア地域(特にフィリピンやマレーシア)の私立語学学校等が提供する、少人数かつ、安価な英語学習プログラムが浸透し始めたことも影響しているだろう。具体的数値は不明であるが、大学の留学プログラムとして、また大学生個人でこれらの機会を活用していると考えられる。

3.3. 特定の国における増加

米国とカナダへの留学が共に比較的緩やかな増加傾向を示すなか、東南アジア留学を見ると、タイが最も多く、フィリピン、インドネシア、ベトナム、マレーシア、シンガポールと続く。とりわけ、タイへの留学者数は2010年を除き他国を圧倒する増加率である。ただし、上位3位以下は、派遣人数が僅差のため、今後の順位の変動はあり得る。タイを除く受入上位国の多くが、準英語国（英語が公用語や第2言語、また英語圏の植民地歴有）である。国における英語の汎用性が、大学生を呼び込む一因になっていることも指摘できる（Coleman, 2006; De Wit, 2010）。

受入下位国を見ると、ベトナムを除きASEAN後発国と呼ばれる、カンボジア、ラオス、ミャンマーがある。近年までの政治動乱や不安定な経済状況のため、教育・学習環境や受入体制が整備されてこず、大学生が留学先として選択しにくい状況であると言える。特に、ミャンマー、ラオス、ブルネイは、全体的な増加傾向に対し、ほとんど数を伸ばしていない。カンボジアは受入人数が少ないものの、増加傾向が見られることから今後注視する必要がある。

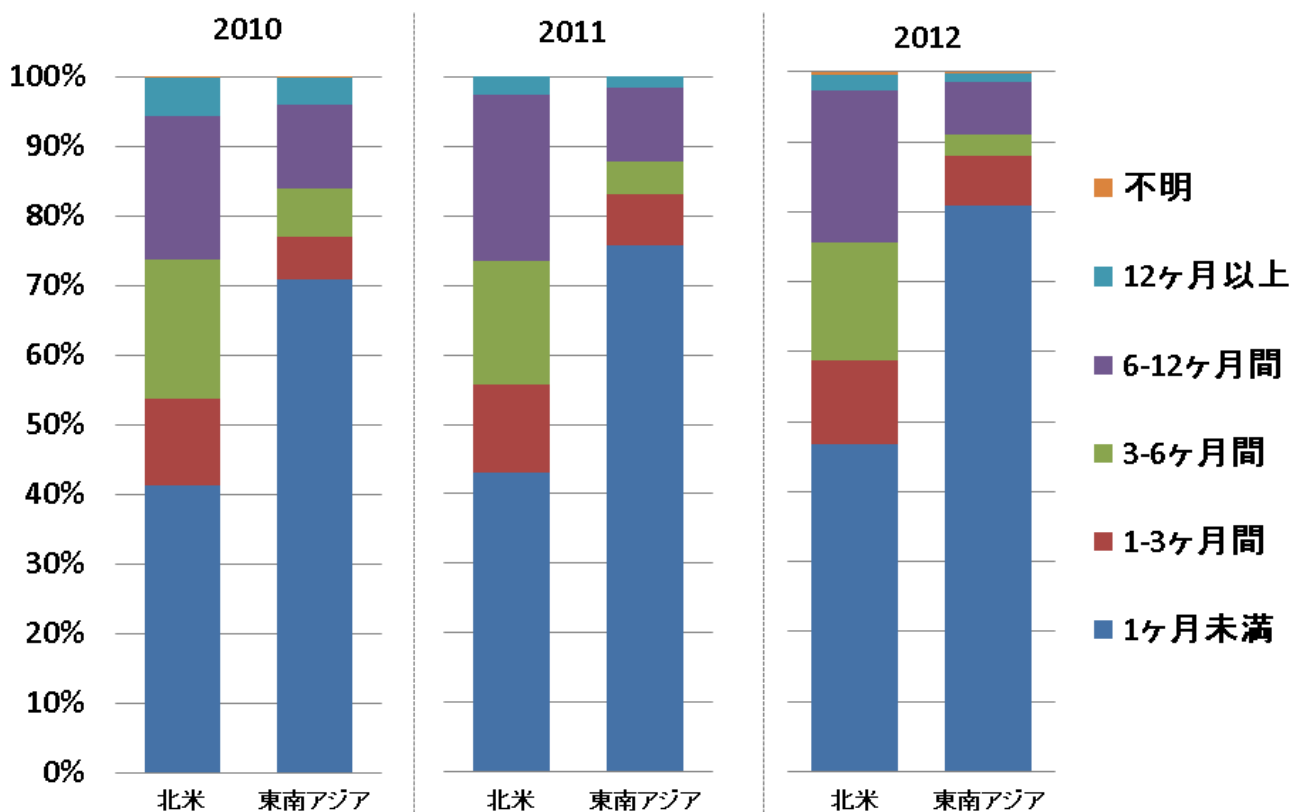
3.4. 留学期間について

次に、大学生の過去3年間（2010-2012年度）の留学期間について、北米留学と東南アジア留学に

わけて整理してみると図表3のようになる。際立った違いは、北米留学では「1カ月未満」の海外留学がそれぞれの40%台を占めるのに対し、東南アジア留学では70-80%を占めている点である。この要因として、春・夏長期休暇中の短期間の留学として東南アジア留学が選択されていることが示唆される。留学先国の治安・生活環境に対する不安や受入体制（住居や英語開講授業等）の未整備のため、短期間のみの滞在として活用されていることが推測される。

1学期間～1学年間協定校に滞在する交換留学（授業料不徴収制度、単位互換制度等）は、「3カ月以上6カ月未満」と「6カ月以上1年未満」の期間に当たる。この場合、北米は40%前後を占めるのに対し、東南アジア留学では10-20%前後で年々比率が減少する傾向にある。

図表3 大学生の留学期間(東南アジア・北米)



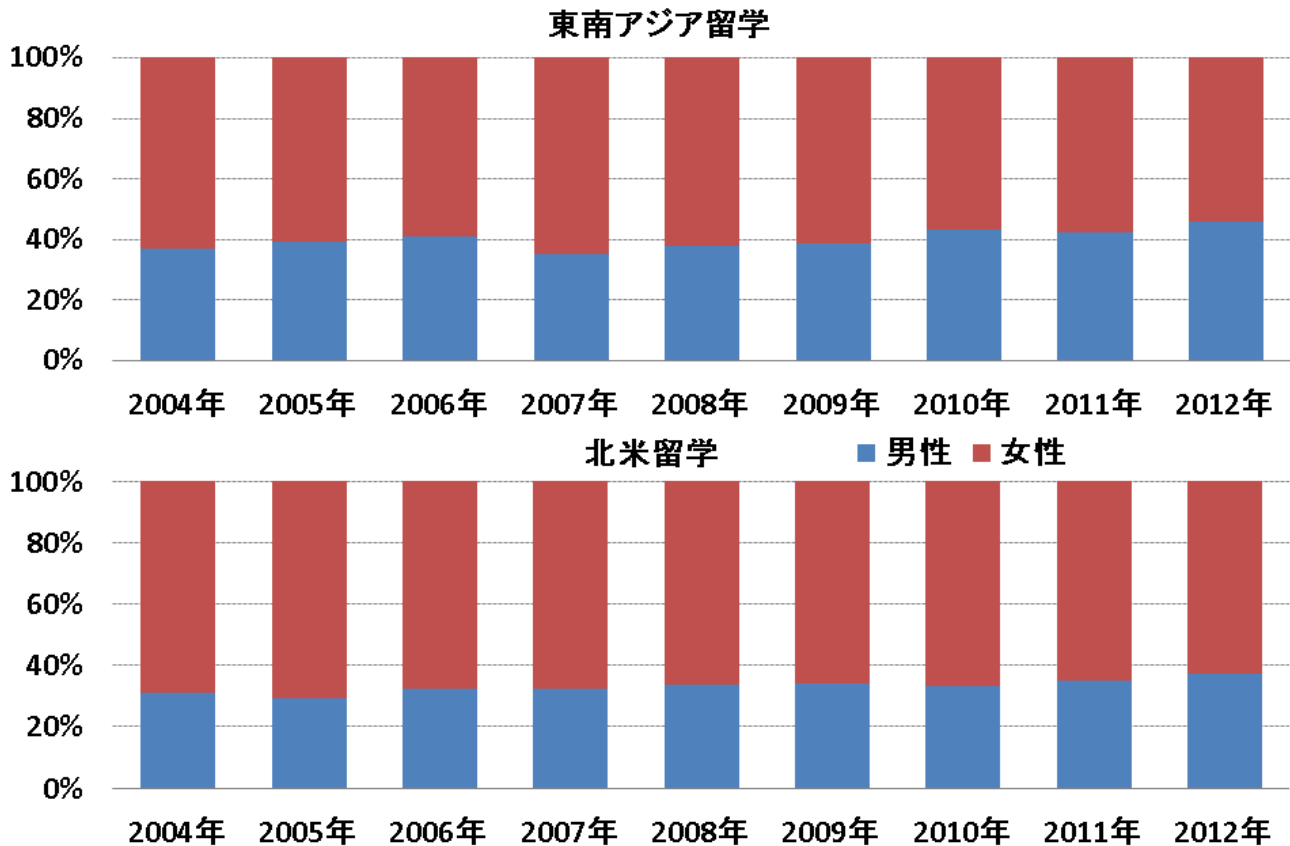
JASSO 統計：「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と「協定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに筆者が作成

3.5. 男女比について

全体の海外留学者の男女比をみるとおよそ1:2の比率で、男性に比べ女性の方が留学に積極的であることがうかがえる。北米留学はこの比率に沿うものの、東南アジア留学の場合は、1:1に限りなく近づく(図表4)。2012年の北米留学の男子学生の割合は約37%で、東南アジア留学は約46%となっている。東南アジア諸国では生活水準、環境、そして治安などの不安要素が北米に比べてより多く存在するため、女子学生が敬遠しているのではないかと考えられる。また、後述するが、比較的男性の多い

理系分野の大学生の留学が、男女比に影響していると推察される。

図表 4 大学生の留学—男女比率(東南アジア留学・北米留学)



JASSO 統計:「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と「協定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに筆者が作成

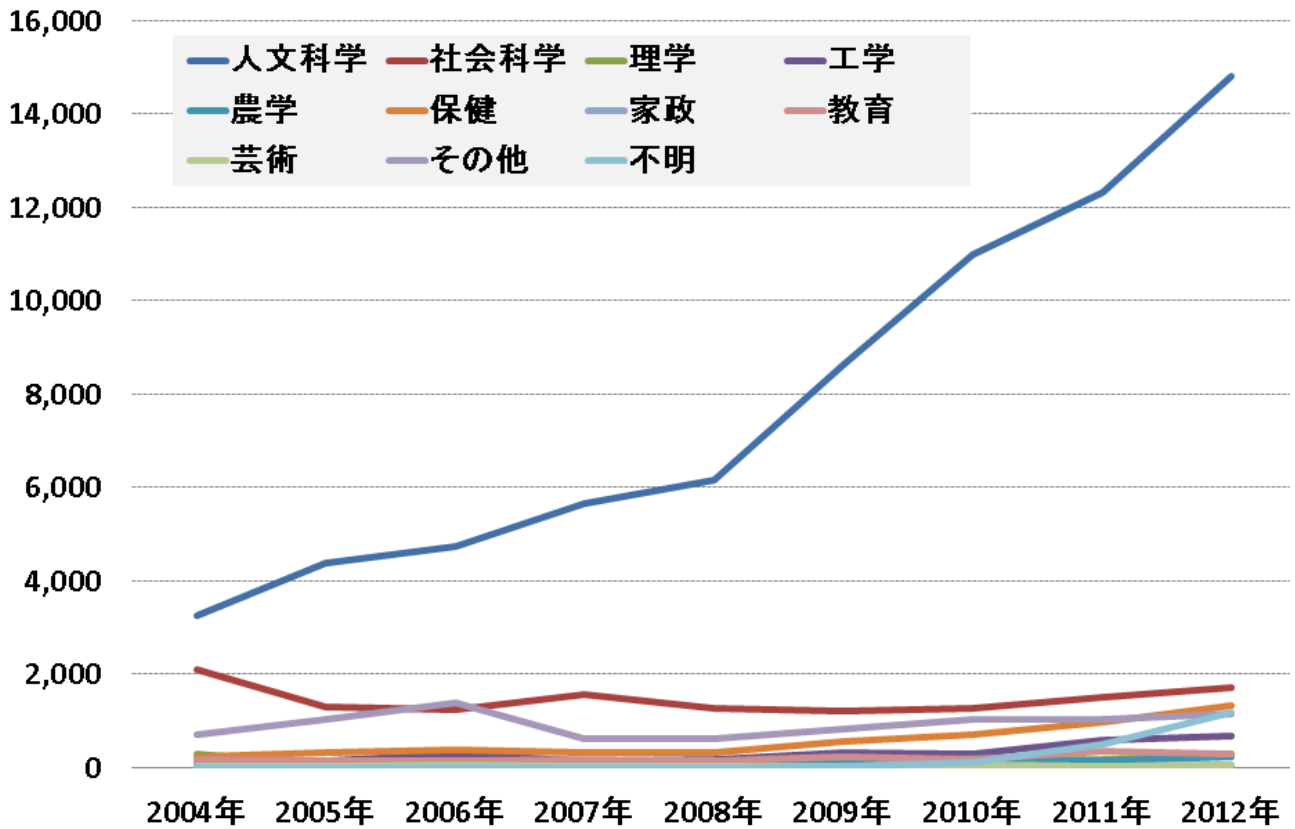
3.6. 大学生の専攻区分について

留学する目的は、語学力向上、専門分野の追求、そして異文化体験など多岐に渡ることが多い。留学する大学生の全体の専攻分野を見てみると、文系分野を専攻する学生が留学する傾向があることがわかる(JASSO, 2014)。文系学生の主な留学先国は北米で、その統計をまとめたものが図表5になる。北米留学では、英米文学等を含む人文科学が圧倒的に多く、増加が著しい。他の専攻分野は緩やかな増加もあれば、増減を繰り返すものもある。理系の学生は、文系学生ほど北米には留学していない。

反対に、東南アジア留学を見ると様相が異なる(図表6)。人文科学の留学比率が高いのは北米留学と変わらないが、「その他」⁵、「工学」、「農学」の大学生が多く留学していることがわかる。特に、「その他」の大学生が台頭している点が、東南アジア留学の特徴と言える。ただし、派遣人数は僅差のため、今後順位の変動もあり得る。文部科学省の学校基本調査(2014)

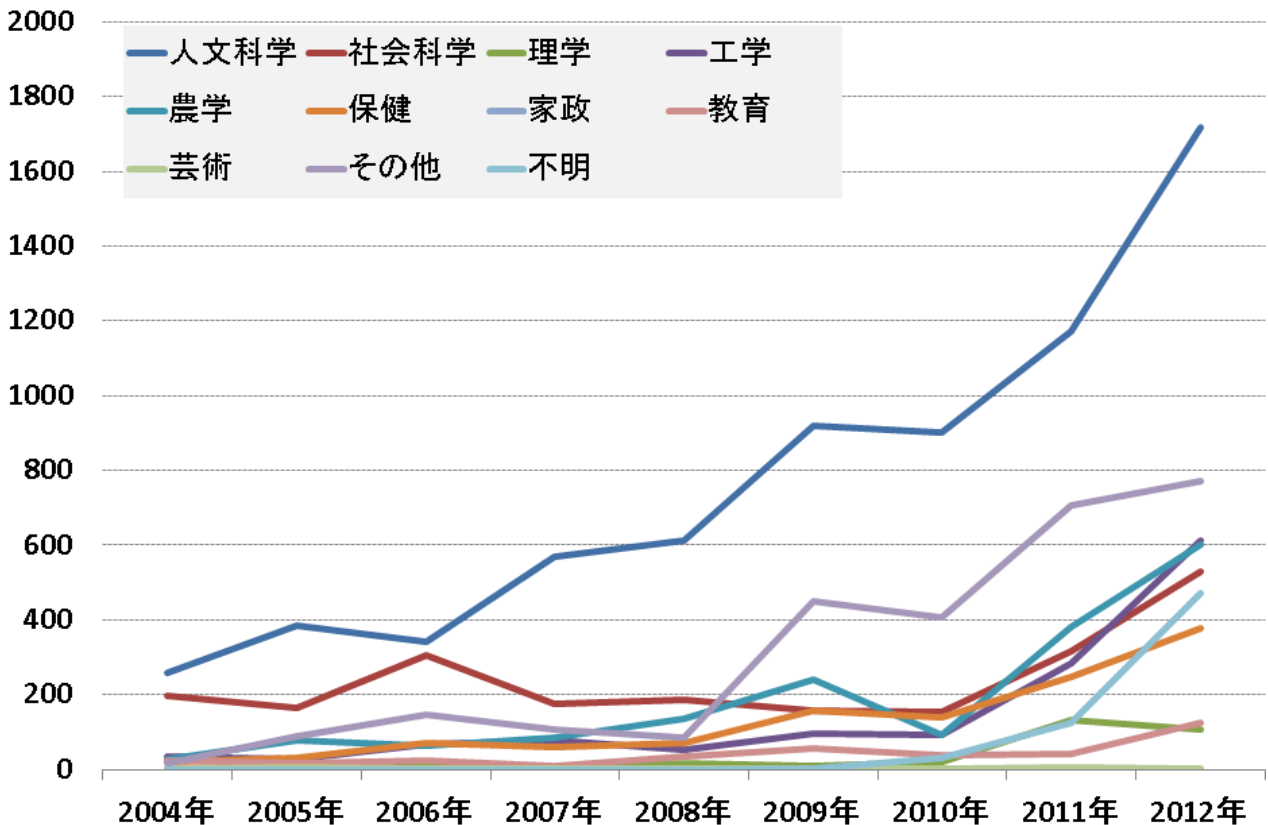
⁵ 「その他」専攻に分類されるものは、学校基本調査で用いられる学科系統分類(人文科学、社会科学、理学、工学、農学、保健、商船、家政、教育、芸術)以外の専攻のことを言う。

図表 5 留学する大学生の専攻区分(北米留学)



JASSO 統計:「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と「協定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに筆者が作成

図表 6 留学する大学生の専攻区分(東南アジア留学)



JASSO 統計:「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と「協定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに筆者が作成

によると「その他」に分類される専攻は、2002年度の8.8%から2013年度の15.3%と1.8倍と増加傾向にある（ただし、この調査の「その他」には学科系統分類における「その他」の他、医・歯・薬学を除く「保健」「商船」「芸術」を含めている）。ここ10年前後で、現行の学科系統分類に当てはまらない学部や専攻が誕生し、こういった学部にも所属する大学生の東南アジア留学が増えたことが推測される（例えば、国際〇〇学部や人間〇〇学部といった学部。また、文理融合分野、そして理系の複合系分野など）。また、理系の「工学」や「農学」分野の学生が増加していることは、学部や大学院を問わず、日本国内で座学として学んだ知識を応用するために、データ収集や実地調査などの実践活動を行い、それが結果として東南アジア留学者の数値として表れているのではないかと考えられる。

3.7. 派遣数の多い大学について

「協定有」の北米留学(図表7)と東南アジア留学(図表8)を比較してみると、北米留学の上位は全て私立大学である一方で、東南アジア留学は国立大学が派遣に積極的である様子がわかる。「協定無」を比較すると、双方の留学で私立大学と国立大学が混在する。これまで、私立大学の海外留学プログラムは国立大学に比べ先進的であると一般的に言われているが、東南アジア留学に関しては国立大学も実績を残している。その理由として、東南アジア留学派遣(協定有)の上位の大学は、文部科学省大型補助金事業「大学の世界展開力強化事業」の採択校(千葉大学、京都大学、北海道大学、広島大学等)の国立大学であり、事業を通して海外留学者数を伸ばしていることがわかる。ただし、年度別に比較すると、上位大学の入れ替わりが頻繁に起こっている。

図表7 北米へ学生を多く派遣している大学

2012年(協定有)			2012年(協定なし)		
順位	学校名	合計	順位	学校名	合計
1	関西外国語大学	870	1	京都大学	440
2	早稲田大学	656	2	関西大学	250
3	立命館大学	531	3	同志社大学	211
4	関西学院大学	490	4	大阪大学	197
5	亜細亜大学	326	4	慶應義塾大学	197
6	明治大学	322	6	中京大学	196
7	立教大学	310	7	立命館大学	193
8	法政大学	254	8	東京大学	186
9	城西国際大学	252	9	龍谷大学	177
10	同志社大学	238	10	東海大学	162

JASSO 統計:「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と「協定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに筆者が作成

図表 8 東南アジアへ学生を多く派遣している大学

2012年(協定有)			2012年(協定無)		
順位	学校名	合計	順位	学校名	合計
1	千葉大学	187	1	京都大学	301
2	広島大学	108	2	創価大学	154
3	北海道大学	98	3	大阪大学	122
4	京都大学	92	4	名古屋大学	119
4	関西国際大学	92	5	中京大学	99
6	神田外語大学	88	6	東京工業大学	83
6	立命館アジア太平洋大学	88	7	東京大学	55
8	拓殖大学	80	8	拓殖大学	51
9	城西大学	73	9	東洋大学	46
10	香川大学	72	10	東京外国語大学	43
			10	立命館大学	43

JASSO 統計：「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と「協定等に基づかない日本人学生留学状況調査結果」をもとに筆者が作成

3.8. 東南アジア留学の現状と特徴

上記 JASSO 統計から、東南アジア留学の現状をまとめると以下ようになる。

- ① 高い比率で留学者数は増えているが、留学先国では偏りがある。
- ② 留学者のうち、約 80%は「1 カ月未満」滞在である。
- ③ 留学者の男女比はほぼ 1 : 1 である。
- ④ 留学者の専攻は、「人文科学」に次いで、「その他」、「工学」、「農学」となっている。
- ⑤ 近年、国立大学の学生派遣が活発になっている。

4. 東南アジア留学の特徴について

4.1. 東南アジア留学の役割

冒頭で述べた海外留学者減少の阻害要因（「家計状況の悪化」、「若者の内向き化」、「少子化」、「就職活動時期」、「語学力」）と東南アジア留学の現状を踏まえて考えてみたい。東南アジア留学は、留学経験をしたいが阻害要因によって、決断を渋る学生への解決策として機能しているのではないだろうか。

「留学費用」、「日本との距離&滞在期間」、「学習内容」、「キャリア活動」、そして「大学の立場」から検討してみたい。

4.2. 留学費用

筆者がこれまで北米と東南アジアの短期研修の立ち上げに携わった経験をもとに名古屋大学の事例を紹介する。名古屋大学の既存の海外短期研修の総額費用を例にとると、米国短期研修(3 週間)で約

56万円、豪州短期研修(4週間)で約62万円であるのに対し、インドネシア短期研修(2週間)は約24万円、そしてタイ短期研修(2週間)は約22万円である。JASSOの統計と同様に、名古屋大学の東南アジア留学は比較的短い期間で実施されている。研修期間がそれぞれ異なるため、正確な金額の比較は難しい。しかし、航空券や滞在費を比較してみると名古屋大学の東南アジア留学プログラムは北米留学プログラムの3分の2以下の金額でおさまる。プログラム費用(学費にあたる部分)も現地の安い物価をもとに設定されるため、同等の内容で北米の大学に依頼する費用より割安になる。留学先や学生個人の留学プランによっては、北米費用の2分の1近くまで下がることもある。そのため、学生の金銭的負担が少ない。保護者に研修費用の全額を捻出してもらわなくても、学生がアルバイト等で貯めた資金による参加が大いに可能となっている。

4.3. 留学期間&日本からの距離

東南アジア留学は「時間的制限を持つ学生」や「長期の海外滞在に自信のない学生」、つまりは、「実験や研究室活動で長期間日本を離れられない理系学生」、「初海外経験の学生」、そして、「就職活動のために短期間でも海外経験をアピールしたい学生」の需要に合致している。名古屋大学と他大学の東南アジア留学プログラムの旅程を参照すると、10日間~21日間程度の研修内容が多い。1か月以上のプログラムが少ないのは、大学生の中長期間の東南アジア留学の需要が低く、中長期間留学であれば、むしろ遠方の国に留学したいという学生の心理が働くことが考えられる。

また、日本からの距離も北米に比べると近い。移動時の日本との時差が2-3時間であることも保護者に安心感を与える。反対に、北米の場合は、10数時間の移動距離と時差が14-19時間発生することで、時差呆けなど、学生の体調に気を配る必要もある。

4.4. 学習内容

近年、フィリピンやマレーシアの私立語学学校が、英語学習プログラムを多く提供している事例が散見される。これらのプログラムは、英語で大学教育を修了した現地人(時には外国人)が米国の大学附属語学学校(週18時間程度)と類似した内容で実施していることが多い。米国との大きな違いは、教師と学生の比率である。東南アジア留学の場合は、人件費や物価がそれほど高くないため、米国より少人数制で、プログラムによっては教師と学生が1対1の授業カリキュラムを組んでいることもある。授業中に積極的に発言しない傾向の強い日本人の需要に合致したものである。また、プログラム費用も、米国のプログラムと類似した内容でも費用は割安となっている。

語学学習を主目的とする留学が一般化してきたこともあり、フィールドワークやボランティアといった実務や実地経験を含んだ新しいタイプの留学形態が求められている。東南アジア諸国の多くは、日本と比べ政治、経済、環境、教育などが発展途上であり、また都心部と郊外では格差がある。東南

アジア留学ではこの現状を改善支援していく活動を含むプログラムの事例が多く報告されている。参加に対しては、語学力に縛られない活動が比較的多い（孤児院や農村での肉体労働的援助活動等）。語学学習プラス α の留学として、実務や実地活動をインターンに近い位置付けにすることで、学生を引きつけている。反対に北米の場合は、インターンなどの機会は豊富にあるものの、高度な英語能力が前提であったり、交通手段(車の運転)が必要になってくる。それゆえに、北米での短期留学は語学学習や異文化経験に偏りがちである。

4.5. キャリア活動

就職活動において、高い語学力だけでは企業から評価されないことを認識している大学生は、留学中、語学学習以外の課外活動にも積極的である。上述した実務や実地経験をもとにして、実社会での経験を蓄積すると同時に、現地語能力の基礎を身につけようとする学生もいる。多くの日系企業が進出し始めている地域のため、短期間でも同地域に滞在した経験があれば、就職活動に有利と考える学生もいる。さらに、就職活動を終えた学生が、就職予定企業が同地域に進出していることを理由に卒業前に現地を訪れて、現状を視察するという留学事例も報告されている。

4.6. 大学の立場

社会的需要が高い東南アジアをフィールドとした研修プログラムを多く立ち上げ、人材育成を試みる大学が増えている。引き続き名古屋大学を例に見ていきたい。名古屋大学では、1学期間未満の短期研修プログラムは全学レベルと部局独自のプログラムを合わせて、52プログラム存在する(2014年9月時点)。その中で、東南アジア留学関連のプログラムは20プログラム存在する。また、20プログラムのうち、2013年度に新規設立したプログラムが11プログラムあり、東南アジア地域を対象としたプログラム立ち上げが半数を占めている。

この背景には、本学の複数の部局が文部科学省の大型補助金プロジェクト(「大学の世界展開力強化事業」や「リーディング大学院」)に採択され、東南アジアに特化したプロジェクトとして実施していることが関係している(法学部、経済学部、国際開発研究科等)。北米と比べシステム化されたプログラムが少数であるゆえに文部科学省のプロジェクトをもとに積極的に独自のプログラムを開発している。また、北米と異なり、国が密集している地域のため、数カ国横断型プログラムを開発している事例もある。

2009年の「留学生交流支援制度(短期)」や2011年の「ショートビジット(SV)」と「ショートステイ&ショートビジット(SS&SV)」をきっかけとして、国際教育交流に積極的な大学は、東南アジアに限らず留学プログラムの立ち上げに積極的に取り組んでいる。北米に比べて、準英語国が多い東南アジアは、参加のための語学力や金銭的負担のハードルも低いために、広報の仕方によっては、学生の参加

申し込みが見込める。「国際」というキーワードで大学や学部を周知していくには、東南アジア留学は利用しやすい。また、親日国が多いこともあって交渉等で、大学関係者にとっても国際プログラムを開発しやすい。

4.7. 東南アジア留学の位置づけ

上記の特徴を検討した結果、現在の東南アジア留学には、3つの役割があると筆者は考える。

① 「訪問・体験試行」型

これまで海外滞在をしたことがない学生が、その第一歩として簡単に参加でき、短期間で語学学習や異文化を体験できる留学。

② 「ステップアップ」型

将来計画の中に長期留学(学位留学や交換留学)があり、それを実現するための語学向上や異文化体験を安価に経験するための踏み台にする留学。または、交換留学の長期留学から帰国した学生が、卒業までにさらなる海外経験を求めるための留学。

③ 「譲歩」型

費用、期間、語学力などの障壁により希望する留学(例:北米留学)が実現できないために、妥協案としての留学。

5. 大学関係者・国際教育交流業務への示唆

東南アジア留学は、「金銭的軽負担」、「短期間」、「日本から近距離」、「日本人にあった語学学習スタイル」、「社会的需要」という複数の要素が重なり、大学生にとっては、参加しやすい留学形態になりつつある。また、大学関係者にとっても留学プログラムの開発が比較的容易である点も大きい。しかしながら、1カ月未満の留学が主である東南アジア留学者の増加が、日本のグローバル人材育成に直結しているかどうかは慎重に議論を進めていく必要がある。

その理由は、短期間で安価な海外留学と特徴付けられるがゆえに、参加学生の学習過程や学習効果、そして人間形成に重要な異文化(生活・学習環境)への挑戦といった要素がおざなりになっていないだろうか?言い換えれば、東南アジア留学が修学旅行のような、本来留学と位置付けるに程遠い、大学の留学者数の実績報告だけの見せかけになっていないだろうか?大学生人口減少のため、大学運営維持の目的で、金銭的に、また学力的に不十分な外国人留学生を極端に多く入学させた大学が問題視されてきた過去がある。大学生の海外留学に関しても、質の伴わない海外留学派遣が増加することで、留学意義が問われるようになるまでそう長くはかからないであろう。大学生の東南アジア留学が少しでもグローバル人材育成という効果をもたらすために、以下のことを提案したい。

①事前授業・事後授業の実施

海外短期研修を単位化している大学は数多くあるが、海外研修の参加のみで単位付与を実施しているプログラムもある。その場合、日本での事前・事後授業を複数回実施することで、参加学生の問題意識、研修目的、そして将来展望を深め、学生の学習効果をさらに高めることが可能となる。授業内容は、「研修先国の一般事情」、「研修国が抱える諸問題」、「アカデミックスキル」、「帰国後の大学生活計画」、「就職活動に向けての準備」、「危機管理・異文化適応」等と多方面からのアプローチを心がけることで、幅広い学年層や学部からの需要を満たすことができる。

② 東南アジア専門家や外国人留学生を巻き込む

①に関連する内容ではあるが、事前・事後事業等に東南アジア専門家（言語・地域研究者）や東南アジア出身の外国人留学生に授業等を支援してもらい、連携関係を構築することが重要である。留学プログラムを企画運営する教職員が、必ずしも東南アジアに精通しているとは限らない。最新の情報と生の声を聞く意味で、彼らを巻き込んでいくことは、学生にもプログラム運営者にも有益と言える。また、東南アジア専門家に引率などを依頼することで、研修中の学生の興味・意欲をかき立て、より充実したプログラムとなる。

③ 学生の要望にそったプログラムを提供していく

話題が豊富にある東南アジアであるがゆえに、語学学習から文化体験まで多くの要素を盛り込みがちになってしまう危険性がある。効果的なプログラムにするためには、研修テーマを絞り、ある程度の学習分野を設定することも必要である。これは、特定の専攻分野の学生だけを参加させるという意味ではない。全学生を対象とする際も、学習内容をより具体化して、研修後の学習成果が見える内容を作り上げる必要がある。

④ 参加者の帰国後のフォローアップをしていく

特に東南アジア留学に参加した低学年（1-2年生）の学生に対しては、帰国後に次のステップとしてそれぞれの需要にあった国際プログラム等を提供し、残りの有意義な学生生活への道筋を示していく必要がある。多くの学生が、1カ月未満の海外経験だけでは満足せず、再度海外経験をしたいと思って日本へ帰国してくる。その熱意を次のステップにつなげる仕組みを構築することも国際教育交流従事者の責務と言える。

短期間の東南アジア留学から、長期間の交換留学で東南アジア留学に戻る学生を育成できれば、同地域における日本人のグローバル人材育成がより具体的になる。

6. 結びに

本稿では、日本人の海外留学者数の減少と東南アジア諸国における人材育成の高い必要性を受けて、日本人大学生の東南アジア留学の実態を整理して、その位置付けを試みた。今後の文部科学省の政策方針や東南アジア地域の発展を考えると、大学生の東南アジアへの留学者数は今後も増加していくこ

とが予想される。新しく生まれた留学傾向ゆえに、潜在的な問題や課題もはらんでいることが考えられる。統計では東南アジア留学の全体の流れが把握できる一方で、留学者の動機や将来展望など、大学生個人のストーリーが見えてこない。そのため、東南アジア留学を深く理解していくためには東南アジア留学経験者の生の声、そしてそれを推進している大学関係者の声を収集していく必要がある。また、大学生の留学選択は文部科学省による大学への補助金や奨学金等に左右されることを想定すると、今後も注意深く政策動向に注目する必要がある。

最後に、本稿は2013年から2年間支援を受けた筆者が代表である科学研究費補助金(挑戦的萌芽「グローバル人材育成におけるASEAN留学の必要性との方策研究」研究課題番号：25590237)の研究の一部をまとめたものである。

【引用文献】

太田浩. (2013). 「日本人の内向き志向再考」 横田雅弘、小林明 編『大学の国際化と日本人大学生の国際指向性』 pp. 63-93 学文社

小林明. (2008). 「留学生の定義に関する比較研究」 平成19年度文部科学省先導的・大学改革推進経費による委託研究『年間を通じた外国人学生受入れの実態調査』（研究代表 横田雅弘） pp. 111-123
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/08090305/008/001.pdf

[2015年1月20日検索]

小林明. (2011). 日本人学生の海外留学阻害要因と今後の対策. 独立行政法人日本学生支援機構ウェブマガジン 『留学交流』 2011年, 5.

<http://www.jasso.go.jp/about/documents/akirakobayashi.pdf>

[2015年1月20日検索]

文部科学省. (2014). 「日本人の海外留学状況」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1345878.htm

[2015年1月20日検索]

文部科学省. (2014). 「学校基本調査-平成26年度」

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/attach/1350731.htm

[2015年1月20日検索]

中嶋嶺雄. (2010). 「日本人学生の海外留学-その意義と問題点（日本人学生の海外留学）」 『IDE』, (526), pp. 4-9.

日本学生支援機構. (2014). 平成24年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果

http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data13_s.html

[2015年1月20日検索]

Coleman, J. A. (2006). English-medium teaching in European higher education. *Language teaching*, 39(1), pp. 1-14.

De Wit, H. (2010). “Recent Trends and Issues in International Student Mobility”, *International Higher Education*, 59, pp. 13-14

Institute of International Education(IIE). (2014). *Open Doors 2014*. New York: Institute of International Education

国際交流における危機管理体制

－危機管理体制の構築の課題－

Crisis Management System for the International Exchange: Various Problems of Rebuilding Crisis Management System

AIU 損害保険株式会社リスクコンサルティング部 永橋 洋典

NAGAHASHI Hirobumi

(Risk Consulting Dept. AIU Insurance Company, Ltd.)

キーワード：危機管理、リスク、海外留学

はじめに

日本では、ここ数年地震対策を中心とした危機管理体制の整備を進める組織体が増えている。風水災・雪災・土砂災害なども大規模化し、従業員・職員の生命確保及び事業継続には今迄以上の対応を求められるようになってきた。防犯では、日本は諸外国に比べ非常に治安が良いと言われているにもかかわらず、特に教育機関では防犯体制の整備が不可欠な要素になっており、これらの流れが、個人・組織体における危機管理体制整備と危機管理意識の向上を加速していると言える。

このように国内の危機管理体制整備及び意識改革が急激に進んできているにもかかわらず、国際交流における危機管理体制の整備は、いまだ担当者の力量次第といった組織も多い。

本稿は、危機管理体制の現状を振り返りながら、体制構築並びにその運用上の課題について考察するものである。

危機管理体制の現状

弊社では、国際交流センター向けに【海外留学研修用危機管理診断システム】を開発し、海外留学・研修時に発生する危機に対しての危機管理体制の充実度を下記の6カテゴリで診断している。診断システムは、全56問の質問項目に対して「Yes」「No」形式で担当者が記載し、診断結果に基づき総合とカテゴリ別の二種類で充実度を診断し、各項目においてコメントするようになっている。(表-1)

表 1 海外留学研修用危機管理診断

カテゴリー	基本方針
1. <学内の危機管理態勢>	危機発生時、被害拡大を極力抑えるためには、規模の大小に係らず、組織的で統制のとれた行動が必要であり、あらかじめ適切な権限体系や役割分担を定めた実効性の高い危機管理態勢を構築しなければならない。
2. <緊急連絡網の作成>	情報伝達の遅れ・指示の遅れは対応の遅れを意味し、保護者を始めとしたステークホルダーの大学等への不信感を醸成しかねないため、常に最新の連絡網を整備しなければならない。
3. <教育・訓練の実施状況>	訓練・シミュレーションが不足していると、詳細な危機管理マニュアルを策定していても、各自に与えられた役割を把握して正確に行動することができない。危機管理体制をいざという時に有効に機能させるためには、継続した教育訓練を実施しなければならない。
4. <出発前の安全指導>	学内の危機管理体制を有効に機能させるには、行事毎に想定される不測の事態への準備と事前の安全対策を実施する必要があるため、常に出発前の安全確認と準備事項についての安全指導を徹底しなければならない。
5. <学生の留学基準>	気候、風土など日本と違う環境に適合して生活しなければならないため、学生の健康状態、体質、適性等を勘案して参加の可否を検討しなければならない。
6. <学校の法的責任範囲>	研修催行の際、関係者間の責任範囲を明確にしておく必要がある。不測の自体が発生した際には、責任分担ごとに役割を決めスピーディーに対応しなければならない。

過去の診断結果を分析すると以下の傾向が明らかになった。

カテゴリー別の評価において、1. <学内の危機管理態勢>と 4. <出発前の安全指導>は相対的に充実度が低く、2. <緊急連絡網の作成>と 5. <学生の留学基準>は相対的に充実していた。1.については、国際交流センター対象に質問をしているため、全学的な取り組みが正確に把握されていないケースもあると思うが、多くはセンターレベルと全学レベル間の危機管理連携の確実さに疑義が残ると認識していると言える。4.については、センター主導で安全指導を実施していると思われるが、安全指導内容の適格性については常に試行錯誤している状態であると言える。

項目別では、高評価上位3項目・低評価下位3項目を表-2に記載しているが、上位項目からは、全学的取り組みである個人情報保護と賠償責任の認識が非常に高い事が明らかになった。これらは教育機関において各部門部署で法的認識・コンプライアンス能力が非常に高い事を示していると言える。逆に、下位項目では、メディアトレーニング、シミュレーション、リスクアセスメントといった全学的に取り組むべき実務に即応する項目が抽出され、センターとしても実務対応について高い問題意識を抱えている事が判明したといえる。

これらの診断により、カテゴリー別、項目別でバラつきが大きいものもあるが、体制構築上の課題と運用上の課題が明らかになったと言える。

表 2 海外留学研修用危機管理診断

高評価項目	
1	参加者名簿、家族連絡先、加入保険情報、海外研修日程表などについて、緊急時にすぐ 取り出せるように保管 していますか？
2	参加者氏名、住所、連絡先だけでなく健康状態といった機微な情報について、外部に流出することがないように、 個人情報やプライバシーの取り扱い に留意して管理していますか？
3	海外研修において、学校側の債務不履行や不法行為、安全配慮義務違反に起因する事故やトラブルが発生した場合は、 損害の賠償責任 が問われる可能性があることをご存知ですか？
低評価項目	
1	学長、学部長など危機対策組織のトップは平時より危機発生時の メディアトレーニング（報道機関への対応訓練） を受けていますか？
2	危機発生を想定した 初動対応のシミュレーション を実施したことはありますか？
3	学校の法的責任について、 海外研修毎にリスク を洗い出し、具体的な対策を講じていますか？

危機管理体制構築の前提【結果事象アセスメント】

危機管理体制を構築する際は、「どのような事象」が「どのような原因で発生した場合」に、「最大の影響」を与える可能性が高いかを認識し、その「原因」に対してどのような事前対応が必要かを想定しておくべきである。なぜなら、全てのリスクが危機に発展する可能性をもっており、危機とはリスクが発現した結果生じるため、危機管理体制を構築する際には、【結果事象アセスメント】のプロセスを導入することで、想定内事象が増え危機管理対応が迅速になるからである。

【結果事象アセスメント】とは、どのような原因による事象が最大のダメージを与えるかをアセスメントすることで、通常のリスクアセスメントは、損失を発生させる可能性の高いリスクを洗い出し、その影響度・頻度から優先順位付けに従ってリスク対策を実施する事を目的としているが、【結果事象アセスメント】は、その事象を発現させるリスクにはどのようなリスクがあるかを想定し、事象からのダメージを軽減するために、どの事象に対してどのような行動が危機管理的に有効か洗い出すこと

を目的としている。このアセスメントプロセスは、通常のリスク管理の手法にはあまり含まれていないが、危機事象の影響を最小化するという目的において非常に重要なプロセスになっている。(表-3)。

表 3 結果事象アセスメントとは

リスクの発現と危機の関係(発生する事象の危機レベルを考える)

原因 事象	現地 地震	テロ	現地 火災	現地 交通 事故	個人 情報 漏洩	説明 教育 不足			
本人が死亡する	H	H	H	H		H			
本人がケガをする	H								
現地で拘禁される		H		H					
現地住居が無くなる			H						

危機に発展する可能性
高い:H、中:M、低い:L

※「H」個所は、仮定である

つまり

**発生原因に関わらず、同じ事象が発現する。
危機管理プロセスは結果事象から危機因子を検証する！**

危機管理は、ステークホルダーに対しての対応が、論理的かつ社会通念上妥当であり、全組織が一貫した方針のもとで遅滞なく活動しなければならない。対応手法と対応目的は、発生事象・発生原因により柔軟に変更する必要があるが、対応方針は発生事象・原因に関わらず変更することは少ない。その一貫した方針を策定する為にも、結果事象アセスメントを実施し、事前の対応指針を想定しておくべきである。

危機管理体制構築上の課題

危機管理とは、発生した事象の影響を極小化し組織体へのダメージを軽減することである。国際交流における危機管理体制構築上の重要なカギは、①その機能で目的を迅速に達成できるか②大学としてふさわしい行動(視点)か、この二点を常に念頭に置きながら構築することである。

危機管理組織は、発生する事象で異なるステークホルダーに対し、異なる目的で対応する事が求められているが、組織的に統一された意思のもとに行動し、組織構造に関わらず同一見解が引き出されなければならないという特徴を持っている。そのため、対応部門・意思決定部門ともにスピーディー

な情報共有と指示命令体制を整え、内外へのタイムリーな情報発信ができるような体制作りを進めるべきである。細分化された危機管理組織は、危機レベルが低い場合には機能的に働くが、危機レベルが高い場合は、情報共有が十分されていなければ機能しないため、上記①を満たす事が全ての階層に求められる。そうなることで、時々刻々と変化する事象に対し、組織体が責任主体として遅延することなく全てのステークホルダーへ事象対応の正当性と妥当性を説明する事が可能になるからである。

また、国際交流に起因する危機管理には、上記②の【責任当事者という視点】が非常に重要になる。【責任当事者の視点】とは、法的責任が発生しているもしくは発生する可能性が高い事象での対応当事者なのか、社会的道義的責任において対応を進めている当事者なのかを理解することであり、社会的公器である教育機関は、ステークホルダーから求められる説明責任などの要求水準は高く法的責任の有無にかかわらず危機対応を迫られるケースも多いため、この視点は活動を客観視する上で重要な意味を持つてくる。つまり、様々なりスクに起因する危機に対し、危機レベルの決定と責任範囲の判断について【責任当事者】としての明確な根拠を持たせることで、危機管理実行内容に妥当性・正当性を持たせ、期待される成果に導く事が出来るからである。

危機管理実務運用上の課題

次に、危機管理実務運用上の課題について、現地で死亡・重傷などの重大事故発生時の具体的な対応プロセスを例に考察する。本表（表-4、表-5）は、主催者（大学）が行うべき行動を中心に各関係者が行うであろう代表的行動を時系列的に記載した表である。私見ではあるが危機管理実務は、時系列的に、Phase1：発生から危機管理体制運用開始までの初動期、Phase2：事象の変化に対応する管理期、Phase3：事象終結に向けた対応の収束期に分けられる。プロセスを、Phase1, 2, 3と三段階で考えることで関係者の役割・相互関係及び課題が分かりやすく、何をすべきかが把握しやすくなるからである。各プロセスでは主たる目的が変わり、関係者連携や役割分担も変化するため、危機管理組織は、プロセスごとにこれら関係者の行動をどのように把握し、どのようにコントロールするかを理解・判断・決定・指示する事が最大の役割となる。

表 4 事故発生後のプロセス例

事故状況により様々なケースがあり、1例を紹介しています。この流れがすべてではありません。

事故発生後、様々な利害関係者がそれぞれの役割に応じて収束まで対応してきます。

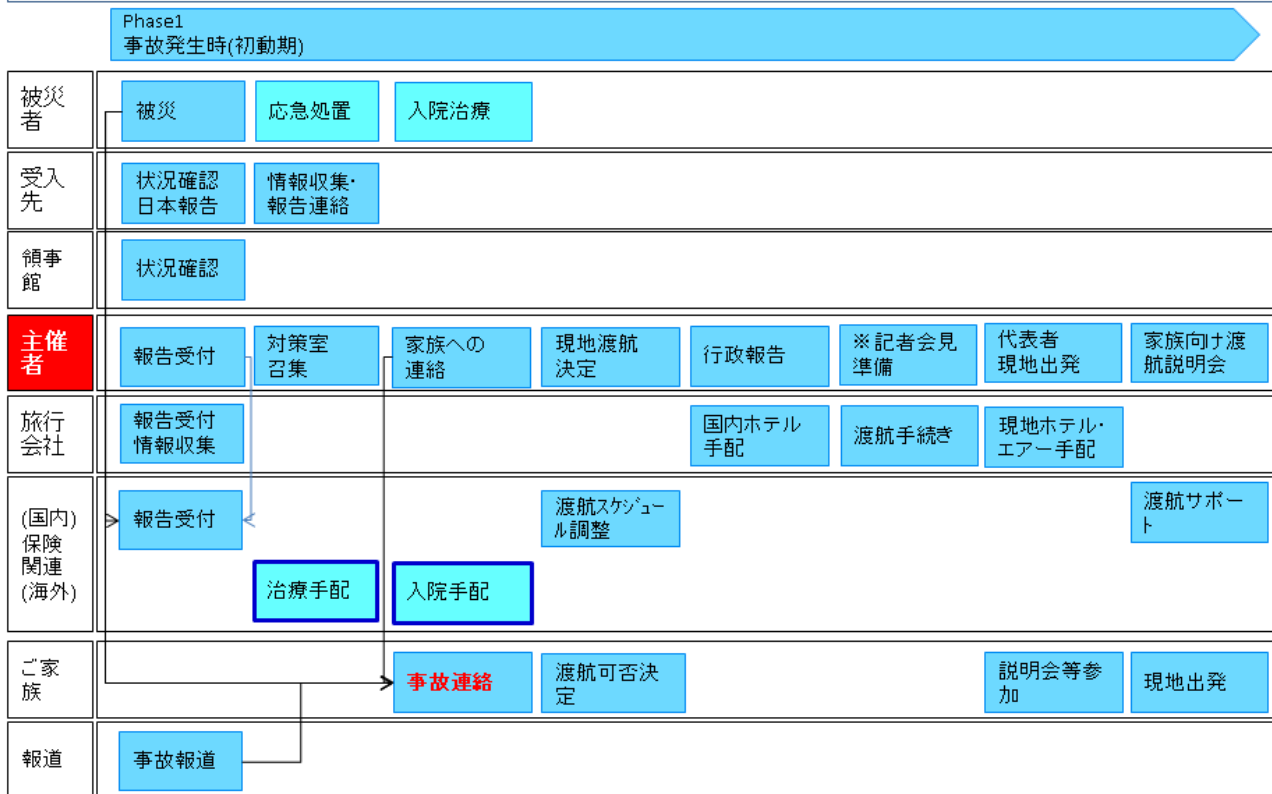
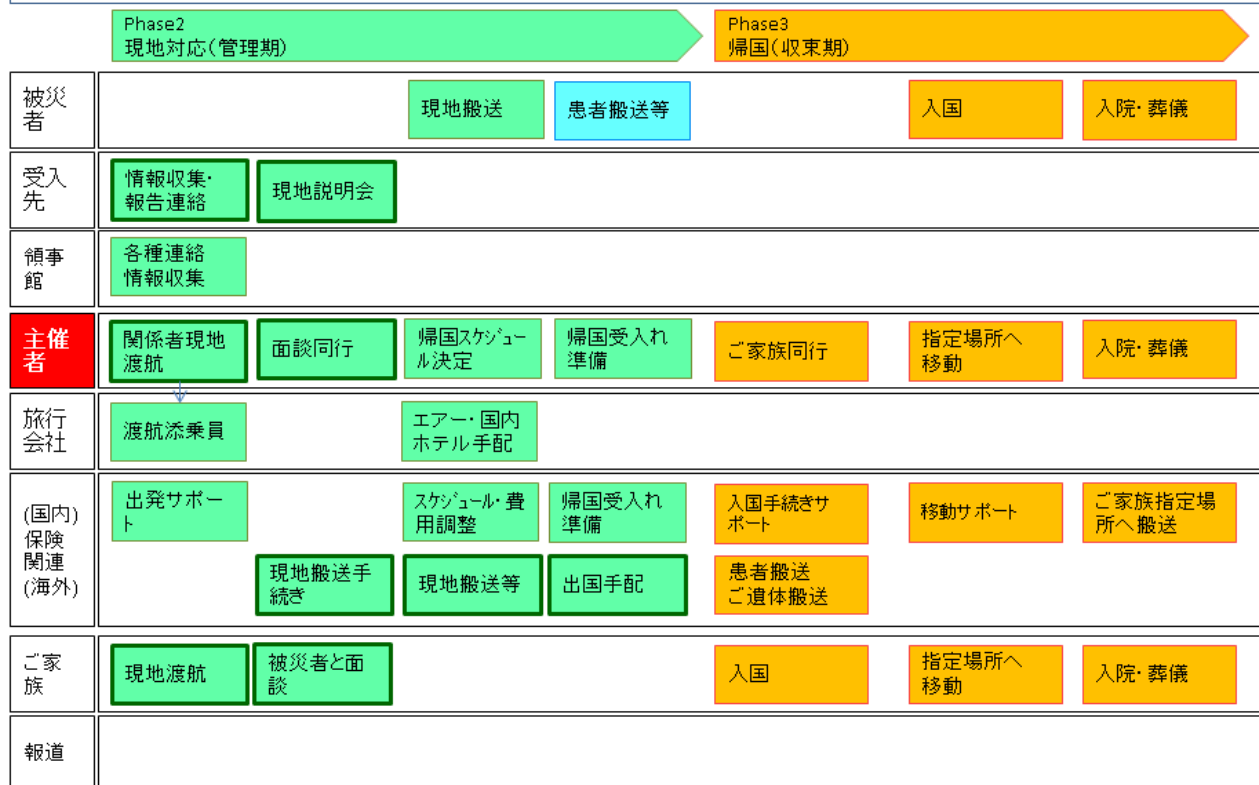


表 5 事故発生後のプロセス例

事故状況により様々なケースがあり、1例を紹介しています。この流れがすべてではありません。

事故発生後、様々な利害関係者がそれぞれの役割に応じて収束まで対応してきます。



各 Phase に区分されたプロセス例をもとに、危機管理実務運用上の課題を整理すると、

Phase1（初動期）：事故発生から現地受入体制が整うまで

- ① 事故・災害発生直後の情報入手方法の整備：大学が事前に確立していた連絡網からの独自入手情報でなく、マスコミ報道によって初めて知らされた情報の場合、ステークホルダー対応が著しく後手に回る可能性が高く、発災から情報入手まで最短で行える情報ルートが必要である。
- ② スピーディーな危機管理組織の確立：発生事象の危機レベルを判断し、最短時間で危機レベルに応じた組織体制を確立することが必要である。危機レベルに応じて、対策組織メンバーが変化することもあり、スピーディーに組織化する事により対応方針も確定でき、メンバーが役割を認識し自ら自主的に行動できるようになるからである。
- ③ 被災者の安否情報・現地情報等の正確性信頼性の評価：初動期は、正確な情報が入手出来ない事も多く、信頼度の低い情報で判断・行動しなければならない場合も多い。入手・報道される情報の信頼度・信憑性は、レベル別に3~5段階で評価しておくことで、意思決定者が情報の妥当性を勘案し、最終判断に利用すべき情報か否かを取捨選択できるようにするべきである。発生した事象が重大であればあるほど、情報の信頼度評価の必要性が高まる。地震などの自然災害やバス事故などの多数の被災者が予想される場合は、情報が交錯する例もある。
- ④ 事前のリスク対応関係の洗い出し：発生事象に対し事前にどのようなリスク軽減策・回避策・対応策を実施していたかの再確認である。例えば研修旅行中事故が発生した場合、1. 移動方法、2. 会社選定、3. 研修開始時間など事故発生に起因すると思われる多数の妥当性を問われる場合がある。これらの妥当性を判断した事実関係を明らかにしておく事が、ステークホルダーへの説明責任を果たす上で重要になる。つまり研修プログラムや留学生個人に対する事前のリスクマネジメント活動を洗い出しておくことが、組織としての危機管理体制の充実度の検証に繋がる。
- ⑤ 関係者への情報提供ルート確立：発生した事象によって対応関係者やステークホルダーが変化するため、危機管理組織およびメンバーが対応すべき対象を早急に明確化し、最適な情報提供方法を選定し、実行しなければならない。情報には、指示・命令等も含み、双方向のルート確立が必要である。

Phase2（管理期）：被災者関係者の現地受入から被災者帰国準備まで

- ① 国内外との密な情報交換：初動期が終わると、肅々とステークホルダー対応が実施される。その際、主催者として把握できている正確な情報を内外に提供する必要があり、現地での活動状況と国内での活動状況・反響などが本部で把握できていなければならない。なお、情報発信は、一元化された方法で齟齬なく提供されなければならないため、被災現地での情報提供・国内での情報提供に偏重があってはならない。

- ② 対応方針の一貫性：危機対応方針は、対応組織立ち上げ時に明確に打ち出さなければならない。その対応方針に反した行動・活動がなされた場合、内外の信頼性を著しく毀損し、危機を拡大し風評の悪化を招く。万が一対応方針の変更等が発生した場合は、ステークホルダーへの十分な説明と変更根拠の正当性を明らかにしておく必要がある。

Phase3（収束期）：帰国準備から被災者搬送まで

- ① 被災者・被災者家族優先：被災者本人及び家族が帰国するに当たり、被災者及び家族の精神状態に配慮した活動をしなければならない。被災者及び家族が、今回の事象で被った精神的苦痛を鑑み、直接の担当者や関係者が粗野なふるまいをしないように、最善の注意が必要となる。出入国時の対応や搬送時などは、外部との接触・スピードなどにも細心の配慮が必要となる。また、PTSD（心的外傷後ストレス障害）などのメンタルケアの情報提供なども必要となる可能性もあり、被災者本人・被災者家族の状態把握は、重要となる。

各プロセスでの課題を紹介したが、機能する危機管理体制を構築する為には、これらの課題を迅速に解決できる体制及び機能が求められる。なお運用上の課題は、体制構築後にトレーニング等で発見解決する場合も多いため、シミュレーション・ケーススタディ等の手法を研究する事も有効である。

危機管理体制充実のために

前項までは、危機管理体制構築に必要な「構築の前提」「構築上の課題」「実務運用上の課題」について述べてきたが、最後に既存の危機管理体制を「確実に機能する危機管理体制」へ再構築するための最初の取組みを紹介する。

危機管理体制は、組織運営上では①スピーディーな意思決定ができること、②一貫性のある行動がとれること、ステークホルダー対応上では①説明責任が全うできること、②責任の所在を明確にできることが求められる。この要求を満たし今まで以上の実効性を確保するためには、まず危機レベルごとの対応体制の確立と全学的な情報伝達体制の見直しから始めることが有効だと思われる。

危機レベルごとの体制整備は、様々なレベルの事象への迅速な対応を可能にする。レベル分けをすることで、対応当事者が自主的に判断し迅速に活動開始できるため、頻度は高いが危機レベルが低い危機の場合は部署（センター）でスピーディーに完結できるからである。各校で様々な危機管理マニュアルを策定しているが、危機レベルの定義と危機レベルによる体制を確立していない大学は、マニュアル改訂時にその定義付けから進めることが先決である。また、情報伝達体制の見直しは、特に危機レベルの高い全学に影響を及ぼす危機に対しての責任主体と対外的役割が組織的に明確になり、統一した行動がとれるようになるからである。確実な情報伝達体制は、正確な情報伝達により意思決定速度を確実に早めるため、最低年に2回程度は、緊急連絡網を利用した緊急連絡訓練を実施し、常に最新版に改訂しておくことが必要である。

おわりに

社会的公器として存在し海外との架け橋となる教育機関には、機能する危機管理体制が必須である。特に組織体制の不備は、一事象でも多数の学生・保護者に不安感を与え、社会的反響の大きさから信頼低下を招きやすく、風評悪化に直結する可能性が高い。派遣人数の大小や学部単独などで担当・担当者を決定するのではなく、必須危機管理活動として、明確な危機管理ポリシーのもとに体制構築を図る。そうなることで、学内外に対してさらなる信頼醸成の一翼を担う事が出来、加えて、国内外に目を向けた最先端の危機意識を持つと言えるのではないだろうか。本稿が、国際交流の危機管理体制整備の一助になれば幸いである。

※なお本原稿は、筆者の私見であり、一般論に基づいた考察である事を追記する。

書評

竹田洋志著『海外安全ハンドブック』（今井出版）

Book Review:

H. Takeda “Overseas Safety Handbook”

東京工業大学留学生センター／総合理工学研究科環境理工学創造専攻・准教授

佐藤 由利子

SATO Yuriko (Associate Professor, Tokyo Institute of Technology)

キーワード：派遣留学、海外安全マネジメント

「グローバル人材の育成」が日本の喫緊の課題となり、多くの教育機関が、学生の海外派遣に取り組む中、送り出す教職員、また、送り出される学生にとって、最も気にかかる事項の1つが、海外における安全対策ではないだろうか？どのように学生に対して派遣前に、起こりうるトラブルを知らせ、それを回避する準備をさせ、万が一トラブルにあった時の対応策を伝えれば良いのか、そのような「海外安全マネジメント」教育手法は未だ確立されておらず、派遣学生からのフィードバック等に基づき、改善方法を模索している教育機関が多いのではないだろうか。

本書は、鳥取大学国際交流センター副センター長として長期・短期の派遣留学プログラムを担当する著者が、学生に対する「海外安全マネジメント」の講義で解説した内容をもとに構成されている。「リスク管理と危機管理」の章では、リスク識別、リスク評価、リスク対応、ヒヤリ・ハットなど、基本的な概念とリスク予測の大切さを述べ、「パスポート、ビザ」の章では、パスポート盗難への備え、紛失時の発行手続き、ビザ申請、入国書類の書き方が、関連のウェブサイトとともに平易に説明されている。「安全情報の収集」のページでは、外務省海外安全ホームページを始め、海外の安全情報が掲載されたウェブサイトのリストと、学生に対する安全情報検索の演習問題、重要な英単語リストが掲載されている。「医療、公衆衛生」の章では、渡航先で罹患可能性のある病気や必要な予防接種を調べる方法、水・食事や蚊などへの注意、もしもの時の医療用語のウェブサイトと演習問題が掲載されている。「海外でのトラブルを未然に防ぐには」の章では、盗難、強盗、交通事故、怪我、日焼け、薬物がらみの事件に巻き込まれるリスクと予防策について、演習問題とともに詳しく解説され

ている。

本書は A5 版 79 頁と持ち運びに便利なサイズで、2 色刷りで重要な事項がひと目でわかるよう、編集も工夫されている。学生の送り出し先が、欧米諸国から、アジア・アフリカ・中南米などの開発途上国に拡大する中、学生自身が海外安全マネジメントを身につけるための好著と言えよう。

(A5 版 79 頁、今井出版、700 円＋税、2014 年 10 月)

「ヨーグルト」の国へやってきて

—ブルガリアでの留学生活のはなし—

The Country of “Yoghurt” :

A Story About My Life in Bulgaria

東京外国語大学大学院博士後期課程 菅井 健太

SUGAI Kenta

(Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies)

キーワード：ブルガリア、海外留学

はじめに

ブルガリアと聞いて、日本人ならまず最初に「ヨーグルト」を想像するだろう。そういう意味では、ブルガリアは日本では意外にもよく知られた国であるといえよう。しかしながら、そのブルガリアがどこにあるのか、どのような人々が暮らしていて、どのような言語が話されているかなど、少し詳しいことになると、たいていの人は首をひねる。そういう意味では、ブルガリアは多くの日本人にとってはまだまだ未知の国といえるかもしれない。

私はそんなブルガリアの首都ソフィアにあるソフィア大学に留学している。どうしてここにいるのか、どうやってここまでやってきたのか、今ここで何をしているのかということについてお話ししたいと思います。

留学までの道のり

私は現在、東京外国語大学大学院博士後期課程に所属していて、そこでブルガリア語の研究をしている。もともとはロシア語専攻であり、現在もロシア語研究室に所属している。ロシア語専攻の一学生であった頃に、たまたま受講したブルガリア語に興味を引かれ、大学院博士前期課程に進学した際に、ブルガリア語を研究対象とした。博士前期課程の時代には、ソフィア大学主催のブルガリア語の夏期講座に参加するために、初めてブルガリアを訪れた。夏期講座は、幸いにも参加費・生活費は無料で参加させてもらえた。それまでは文字通り言葉しか知らなかった国にやってきたわけであるが、

そこでブルガリアの人々や文化に実際に触れる中で、言葉だけでなく、ブルガリアのすべてに惚れてしまった。修士論文を書き終えて、博士後期課程に進学してからは、所属する大学の援助などを得ながら、国際学会や調査のために幾度となくブルガリアを訪問したわけであるが、残念ながら、長期滞在する機会を得ることはできないでいた。多い時は一年に二回もブルガリアを訪れておきながら、すぐに帰国しなくてはならないのが残念でたまらなかった。現地に長期滞在できれば、調査はもとより、多くの専門家が集まる場所で研究をすることができ、研究に関して直接指導を受けることもできるであろうからである。いつかはしようと思いつきながら、あっという間に月日は過ぎ去ってしまい、博士後期課程も3年目に入ったときに、なんとか奨学金を得て、長期留学を実現させるべく、動き出すことにした。そこで、ようやく重い腰を上げて、留学のための奨学金を得るための方法についていろいろと調べてみた。

はじめは、政府奨学金のようなものがないかと考えていたが、ブルガリアではそのようなものがないことが判明した。そのため、様々な財団が公募している海外留学奨学金に応募することに決めた。所属する大学が発出する奨学金情報を確認すると、留学を考え始めた時点で、いくつかそのようなものがあった。しかし、留学先の国や専攻する分野を限定するものも少なくなく、私が応募できそうなものは二つであった（のちにもう一つ）。そのうちの一つである、経団連国際教育交流財団が募集していた「日本人大学院生奨学金」で幸いにも採用していただいた。

しかし、ここからが大変であった。2年間奨学金を支給していただけることが決まったものの、そこから留学先の大学への入学手続きは全て自分自身で行わなければならない。私の所属する東京外国語大学は、留学希望先であるソフィア大学と学術交流協定をちょうど締結していたので、この協定を何とか利用することができないのかと漠然と考えていた。奨学生として採用していただくことが決まってすぐに大学の窓口にお問い合わせしたが、私が希望するような方法でこの協定を利用することができないと言われてしまった。ソフィア大学の知り合いの教員を通して事情を伝えて、協定を使わずに留学する方法がなにかないかソフィア大学側に問い合わせたところ、「この協定を利用できるはずだからそれを利用せよ」との返答があるのみであった。私はそのようにして板ばさみになってしまった。仕方ないので、別の方法を模索することになった。

大学の授業でブルガリア語を教わった先生を通して、駐ブルガリア日本大使を紹介していただいていた。直接事情を説明したところ、文化担当官の方をご紹介いただき、その方がブルガリア教育省や外務省とかけあってくださって、ソフィア大学入学への道が開けることになった。とはいえ、そのためには改めて、所属大学の在学証明書や成績証明書など、様々な書類を準備することになった。さらにはそれら書類の翻訳や公印証明も必要であり、手間が非常にかかった。何とか手続きを終えた後にも、一苦労待っていた。入学証明書が発行されるまで長い時間を要したのである。奨学金支給団体には、入学証明書類を一定の期限内に提出する必要があったが、それまでに間に合うか非常にやきもき

したのを覚えている。文化担当の方から、ブルガリア側にはその期限を伝えてあり、それまでに発行するよう伝えてもらっていたが、ブルガリアはとにかくこのような事務処理には時間がかかる。結局、期限には間に合わないであろうことがわかった。ちょうどこの時期に、国際会議のために出張でソフィア大学を訪れた際に、現地の指導教官となる方とお会いして事情を話したところ、事務とかけあってくださって、入学証明書はまだ準備ができていないが、入学が許可されていることを証明する書類を代わりに発行してもらえることになった。あつという間であった。そう、ブルガリアでは直接の知り合いであると何でも全力で助けてくれる。オフィシャルなつながりよりも、個人的なつながりを持つことはとても重要である。そのような個人的なつながりが、大きな力を持つことを改めて実感させられた。

暮らしてみても

すでに述べたように、ブルガリアにはこれまで国際会議や研修などで何度も短期滞在をしたことがあった。だから、ブルガリアについてはいろんなことを知っているつもりであった。が、実際にはほとんど何も知らなかったといっても過言ではない。やはり暮らしてみないと見えないこと、わからないことは多い。例えば、ヨーグルトの味である。こちらに留学で長期滞在するようになってはじめてスーパーに通うようになり、そこにあるヨーグルトの種類豊富さに改めて驚かされた。そして、それらを毎日食べ比べることもできるようになり、ブルガリアで食べられるいろいろなヨーグルトの味を知ることができたのだ。そんなとき、大学時代にお世話になった恩師N教授の「モスクワにはアイスの味を試しに行くものだ」という言葉を思い出した（正確になんとおっしゃったかははっきり覚えていないが）。今のご時勢、インターネットやメディアの発達に加え、多くの外国人が日本に暮らすようになった。語学学習をするには、日本に暮らしながらも事欠かない。でも、モスクワでモスクワっ子が食べているアイスの味は、モスクワに行かないと食べられない。同じように、ブルガリア人が普段食べているヨーグルトの味は、ブルガリアに行かないと知ることができないのである。現地に留学するのは必ずしも語学学習のためだけでない、というよりもそれ以上にその言葉が話されている土地での生活や文化を直接目で見て知り、肌で体感するという点にも重要な意味がある。何を言いたいかというと、アイスとヨーグルトは現地で！ということである。

留学先の大学でのこと

だからといって、ブルガリアでヨーグルトの食べ比べばかりして生活しているわけではもちろんない。ここで、留学先の大学でのことについても少し紹介したい。

私は留学の大きな目的の一つとして、大学で開講されている専門に関係する授業の聴講と現地の指導教官との博士論文の研究の相談をすえている。残念ながら、現在所属する大学はもとより、私の知

る限り日本のどこにも、ブルガリア語学（言語学）の授業は開講されていない。かろうじて開講されているのは、ブルガリア語の語学の授業である、それも初級者向けの。それが意味するのは、日本ではブルガリア語学は独学するしかないということである。実際に、私自身も博士前期課程でブルガリア語学を専攻しだしてから、ブルガリア研究者のための夏期講座に参加したことはあるものの、基本的には独学で学んできた。幸いにも、そうするために必要な文献は存在する。しかし、現地の大学で体系的にこれらを学ぶことの重要性はきわめて高いことは言うまでもないであろう。つまり、大学で開講されている授業を聴講することで、自分自身の今までの知識を固めると同時に、不足しているものを補い、自分の中でそれらを体系的に整理することができるからである。これに加えて、指導教官の先生にはあらかじめ連絡を取って、時間を決めてお会いして、自身の博士論文のための研究の相談や議論もさせていただくこともできている。指導教官に限らず、どの先生方もはるかかなたの国からやってきた私に親身に対応してくださり、とてもありがたい。

大学外でのこと

私の留学のもう一つの目的は、方言調査である。私が博士後期課程に入ってから研究しているのは、ルーマニア領内で話されるブルガリア語方言である。かつてドナウ川を越えてルーマニア領内に移住した人々が、公用語のルーマニア語以外に、今も仲間内では自身のブルガリア語方言で話している村が存在する。とはいえ現在ではかなり同化が進み、ブルガリア語方言を保持するのはお年寄りに限られている。これらの方言は近い将来に失われてしまう運命にある。私が特に関心があるのは、言語接触による言葉の変化である。彼らは自身のブルガリア語方言はもちろんのこと、ルーマニア語も自由に操るいわゆるバイリンガルの人々である。彼らのブルガリア語方言が、圧倒的なルーマニア語環境の中にある中で、どのような影響を受け、どのように変化しているかを検討することは博士論文の研究テーマである。そのようなわけで、私の関心は言葉そのものにあるわけだが、調査のために村に通い、方言話者のおじいちゃんやおばあちゃんと交流を続ける中で、本来の目的とは違うことも見えてくるようになった。彼らの昔話に耳を傾けていると、本来の目的を忘れて聞き入ってしまうこともしばしば。おじいちゃんやおばあちゃんが、昔はどうであったか、どういう出来事があったか、彼らがどんな習慣や伝統を持っていたかということ話をしてくれる。ちょっと笑ってしまう話もあれば、大変な経験をしたつらい話もある。でも、そのエピソード一つ一つに彼らの全てが詰まっているような気がしてならない。時には気分がよくなると古い民謡も歌いだす。畑仕事しながらつつい歌っちゃうの、亡くなったじいさんによくおこられたものよ、と話すおばあちゃんの顔は楽しそう。そんな彼らの話を聞く中で、彼らが自分たちの文化や伝統を愛し、また言葉をこよなく愛していることに気づかされる。彼らの子供の世代はもちろん、孫の世代はまったくブルガリア語を知らないし、知りたいても思っていない。それでも孫にブルガリア語で話しかけるおばあちゃんの顔は寂しそうである。そ

こへやってきたのが、彼らの言葉を話す私である。何度か通ううちに、「また来たか！」と喜んで迎え入れてくれるようになり、しまいには「私たちの孫が来た！」とあって、果物の蒸留酒のラキヤを出してくれるのだ。彼らが決して裕福な生活をしていないことはよくわかるが、それでも私が訪ねると、（その必要はないのに）歓待してくれる。僕自身も本当の孫になったような気分になる。そのうちに、縁談まで持ち出されたときにはさすがに閉口したけれど。そんな今となっては、ただ自分の関心のためだけに彼らの言葉を研究するのではなく、そんなおじいちゃんやおばあちゃんが愛してやまない彼らの言葉を記録し研究することで、僕なりに彼らに対して恩返しをしたいというような気持ちが芽生えている。現代の世界で数え切れないほどの言葉が失われていることを考えると、ルーマニアの田舎の村で話されるブルガリア語の方言が一つ失われてしまうということ自体、たいしたことではないように感じるかもしれない。しかし、言葉が失われるということは、言葉だけが失われるのではなく、その背後にあるすべてのことが失われることを意味する。なぜなら、言葉は、話す人たちの文化、歴史、生活など全てを体現しているものだから。このようなフィールドワークをする機会を得て、改めてそんなことに気づかされる。

おわりに

ブルガリアは、南東ヨーロッパ、バルカン半島に位置する。いわゆるヨーロッパの国である。EUにも2007年に加盟している。日本人観光客に人気のギリシャやトルコと隣接している国である。ブルガリアの人口は、東京の人口より少ない。でも、ブルガリア人たちはみな自分の言葉に誇りを持ち、愛着を持っている。街中で私がブルガリア語で話すと、驚きとともに満面の笑顔で答えてくれる。今私はここで、ブルガリア語の文法構造だけでなく、いやむしろそれ以上のことを学ぶ機会を与えられているように感じる。留学は語学勉強や大学の授業で学べることに以外に多くのことを学ぶことができる。例えば、ヨーグルトの味のように。ところで、ヨーグルトはブルガリア語ではヨーグルトではない。кисело мляко「すっぱいミルク」と言う。こちらに来てヨーグルトを食べてみて、納得した。ただの「ヨーグルト」ではなく、まさしくすっぱい「ミルク」だ。

次号予告
ウェブマガジン『留学交流』 3月号
特集「外国人留学生のための留学後のフォローアップ」
留学生のキャリア支援、元留学生会の活動



ウェブマガジン『留学交流』 2月号

Vol. 47

平成27年2月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部) 留学情報課

東京都江東区青海 2-2-1 (〒135-8630)

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

編集後記

日本人学生の海外留学については、学生本人の内向き志向の他にも就職活動をはじめ、様々な阻害要因が指摘されてきています。本号では、日本人学生の海外留学促進にあたって課題となる、留学時の単位認定や留学後のキャリアについて考察し、新たな留学先としての東南アジア留学の現状を紹介しております。

また、学生を派遣する大学の立場としては欠かせないリスク管理や安全対策についても取り上げております。本号がこれからの日本人学生の海外留学促進の一助となることを願っています。

(編集部)

Web Magazine “Ryugakukoryu”(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)